

令和5年第2回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
6月14日（水）	
○開会及び開議	6
○議案等の説明のため出席した者の紹介	6
○町長挨拶	6
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○行政報告	9
○町政に対する一般質問	9
7番 若林光雄 議員	9
4番 林 太平 議員	14
12番 宮原睦夫 議員	18
11番 内海勝男 議員	24
6番 常山知子 議員	28
○町長提出議案の報告及び一括上程	33
○議案第22号の説明、質疑、討論、採決	34
・議案第22号 令和5年度皆野町一般会計補正予算（第2号）	
○議案第23号の説明、質疑、討論、採決	44
・議案第23号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
○日程の追加	45
○同意第2号の説明、質疑、討論、採決	46
・同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について	
○同意第3号の説明、質疑、討論、採決	47
・同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について	
○同意第4号の説明、質疑、討論、採決	47
・同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦について	
○同意第5号の説明、質疑、討論、採決	48
・同意第5号 教育委員会委員の任命について	
○委員会付託の請願審査報告	49
○令和5年請願第1号の報告、質疑、採決	49
・令和5年請願第1号 国に対し「防衛費2倍化反対、社会保障費の拡充を求める意見書」 の提出を求める請願	

○請願の審査	5 1
○請願第 2 号の上程、報告	5 1
・請願第 2 号 皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める 請願	
○陳情の審査	5 1
○陳情第 2 号の上程、報告	5 1
・陳情第 2 号 国に対し、適格請求書等保存様式（インボイス制度）の延期・見直しを求 める陳情書	
○総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑	5 2
○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について	5 2
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について	5 3
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について	5 3
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	5 3
○議決事件の字句及び数字等の整理	5 4
○閉会について	5 4
○閉 会	5 4

○ 招 集 告 示

皆野町告示第69号

令和5年第2回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年6月8日

皆野町長 柴 崎 勉

1 期 日 令和5年6月14日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	黒	澤	広	治	議員	2 番	横	田	揚	雄	議員
3 番	大	塚	鉄	也	議員	4 番	林		太	平	議員
5 番	宮	前		司	議員	6 番	常	山	知	子	議員
7 番	若	林	光	雄	議員	8 番	大	澤	金	作	議員
9 番	新	井	達	男	議員	10 番	四	方	田		議員
11 番	内	海	勝	男	議員	12 番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

令和5年第2回皆野町議会定例会 第1日

令和5年6月14日（水曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、行政報告

1、町政に対する一般質問

7番 若 林 光 雄 議員

4番 林 太 平 議員

12番 宮 原 睦 夫 議員

11番 内 海 勝 男 議員

6番 常 山 知 子 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第22号 令和5年度皆野町一般会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第23号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての説明、質疑、討論、採決

1、同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての説明、質疑、討論、採決

1、同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦についての説明、質疑、討論、採決

1、同意第5号 教育委員会委員の任命についての説明、質疑、討論、採決

1、委員会付託の請願審査報告

1、令和5年請願第1号 国に対し「防衛費2倍化反対、社会保障費の拡充を求める意見書」の提出を求める請願の報告、質疑、採決

1、請願の審査

1、請願第2号 皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願の上程、報告

1、陳情の審査

1、陳情第2号 国に対し、適格請求書等保存様式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書の上程、報告

1、総務教育厚生常任委員会委員長報告

- 1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 1、議決事件の字句及び数字等の整理
- 1、閉会について
- 1、閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	黒	澤	広	治	議員	2番	横	田	揚	雄	議員
3番	大	塚	鉄	也	議員	4番	林		太	平	議員
5番	宮	前		司	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	大	澤	金	作	議員
9番	新	井	達	男	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	柴	崎	勉	副町長	黒	澤	栄	則	
会計兼 管理 課長	白	石	純	一	教育長	新	井	孝	彦
総務課長	新	井	敏	文	企画財政 課長	嶋	田	政	則
町民生活 課長	梅	津	順	子	福祉課長	青	木	陽	子
健康 課長	太	幡	和	也	税務課長	橋	本	賢	伸
産業観光 課長	吉	岡	明	彦	建設課長	若	林	直	樹
教育次長	三	橋	博	臣					

事務局職員出席者

事務局長	山	田	巖	書記	黒	沢	倫	之
------	---	---	---	----	---	---	---	---

◎開会及び開議の宣告

(午前9時09分)

- 議長（大澤金作議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより令和5年第2回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（大澤金作議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（大澤金作議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

- 町長（柴崎 勉） おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今日は、令和5年第2回皆野町議会定例会を招集しましたところ、議員全員のご出席をいただき開会できますこと、心から御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、常日頃から地域づくり、まちづくりにご尽力をいただき、敬意と感謝の意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行してから1か月が過ぎました。まだまだ油断はできませんが、テレビでは様々な行事が数年ぶりに再開されるとのニュースを頻繁に目にするようになりました。当町においても、5月14日に第2回Fun Trails Round みなのが開催され、1,000名近い参加者にお越しいただき、美の山など自然名所の中を駆け抜けていただきました。この大会主催者であるプロトレイルランナー、奥宮俊祐さんに皆野観光大使を委嘱いたしました。今後スポーツの分野からも町のイメージアップを図ってまいります。

また、5月18日から6月4日まで、天空のポピー2023を開催し、3万8,000人の方にご来場いただきました。会場をめぐるしておりますと、そこかしこで感動、感嘆の声を耳にしました。豊かな自然が持つ魅力、人に感動を与える力を改めて実感したところでございます。

来る8月14日には、町の伝統であり、文化でもある秩父音頭まつりを4年ぶりに開催いたします。心一つに町を明るく元気にできるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

一方で、エネルギー、食料品価格等の高騰による暮らしへの影響は深刻です。当町においては、その対策として、国の臨時交付金を活用し、全町民に地域振興券を配布することとし、住民税非課税世帯等への給付金、低所得の子育て世帯への給付金と合わせ、その所要額をこの後ご審議いただきます。

一般会計補正予算（第2号）に計上しております本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり6議案でございます。ご審議を賜り、可決、同意いただきますようお願い申し上げまして、挨拶といたし

ます。



◎議事日程の報告

○議長（大澤金作議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤金作議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

6番 常山知子 議員

7番 若林光雄 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（大澤金作議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月15日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月15日までの2日間と決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（大澤金作議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

3月23日、秩父市役所で開催の秩父地域議長会令和4年度第4回定例会に出席しました。

月が替わりまして、4月5日、埼玉県県民健康センターで開催の埼玉県町村議会議長会役員会に出席し、22日、小鹿野町役場で開催の小鹿野町新庁舎竣工式に出席しました。

月が替わりまして、5月15日、秩父市役所で開催の全国植樹祭推進委員会に出席し、23日、秩父市役所で開催の秩父地域議長会定期総会に副議長と出席し、26日、みならのラボで開催の知事のふれあい訪問に出席しました。

31日、皆野町役場で開催の秩父町村議員クラブ役員会に出席しました。

月が替わりまして、6月1日、小鹿野町役場で開催の三議連第1回役員会に出席し、2日、埼玉県県民健康センターで開催の埼玉県町村議会議長会臨時総会に出席しました。

次に、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

10番、四方田実議員。

〔10番 四方田 実議員登壇〕

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田実です。秩父広域市町村圏組合議会の報告を行います。

令和5年5月22日、秩父クリーンセンターにおいて全員協議会が開催され、新井達男議員と共に出席をいたしました。議事といたしましては、1つ、諸報告、諸報告の1、組合議員選挙の結果、2、副管理者の選任、3、議会臨時会管理者提出議案の概要、4、クリーンセンターの発電実績、5、消防本部報告事項、6、水道局報告事項の6件が報告されました。議会運営として、1、議席指定、議会人事、行政視察について審議をされました。

続いて、令和5年5月29日、秩父市役所本庁舎4階議場において、令和5年の臨時会が開催され、新井達男議員と共に出席をいたしました。議事日程として、1、議席の指定、これは横瀬町選出の2名の議員、また長瀬町選出の2名の議員が追加をされました。2、会議録署名議員は清野和彦議員、笠原宏平議員、本橋貢議員、以上秩父市の議員の方の指名がありました。会期の決定は1日です。4番目の副議長の選挙がありまして、指名推選により秩父市選出の赤岩秀文議員が選出されました。議長には、議長選挙の指名推選により長瀬町選出の新井利朗議員が就任しました。諸報告として、令和4年度秩父広域市町村圏組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告がありました。それから、管理者提出議案ですが、議案第12号、議案第13号として専決処分、いずれもありまして、12号については新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する秩父広域市町村圏組合職員の特殊勤務手当に関する条例を廃止する条例、それからもう一つの専決は令和4年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算、この2案とも承認をされました。議案第14号、議案第15号、16号として、秩父広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例、15として令和5年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算、続いて財産の取得について、これは救助工作車の購入について、この3議案も原案のとおり可決いたしました。最後に、議案第17号として、秩父広域市町村圏組合公平委員会委員の選任について、これも原案のとおり同意をされました。

以上、広域市町村圏組合議会の報告とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） 続いて、皆野・長瀬下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

4番、林太平議員。

〔4番 林 太平議員登壇〕

○4番（林 太平議員） 4番、林太平です。皆野・長瀬下水道組合議会の報告をいたします。

令和5年3月15日、皆野・長瀬下水道組合議会定例会が開催されました。管理者提出議案9件、条例の制定2件、条例の一部改正3件、補正予算3件、当初予算1件、以上9件、議案どおり可決されました。議員提出議案2件、条例の制定1件、条例の一部改正1件、2件とも提案どおり可決いたしました。

続きまして、皆野・長瀬下水道組合議会臨時議会が開催されました。令和5年5月25日、これは長瀬の選挙がありまして、改正になる部分があります。副議長選出及び長瀬町議会議員の委員会の決定を行いました。議席指定番号、鈴木日出男議員、ナンバー2、板谷定美議員、ナンバー3、野原隆男議員、ナンバ

一六、野口健二議員、ナンバー八、それぞれ指定されました。その後、副議長の選挙があり、板谷定美議員が副議長に選任されました。そして、野原隆男議員が総務常任委員会委員長、鈴木日出男議員が総務委員会委員、野口健二議員が下水道常任委員会副委員長、板谷定美議員、下水道常任委員会委員、それぞれ決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大澤金作議員） 監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（大澤金作議員） 日程第４、行政報告をいたします。

執行部において行政報告がありましたら、報告をお願いいたします。

町長。

○町長（柴崎 勉） 行政報告はありません。

○議長（大澤金作議員） 執行部からの報告は終わりました。

これをもって、行政報告を終わります。



◎町政に対する一般質問

○議長（大澤金作議員） 日程第５、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、７番、若林光雄議員の質問を許します。

７番、若林光雄議員。

〔７番 若林光雄議員登壇〕

○７番（若林光雄議員） おはようございます。７番、若林光雄です。議長に許可をいただきましたので、トップバッターとして通告に従って発言をさせていただきます。私ごとですが、今歯の治療中でちょっと聞きづらい点あるかと思いますが、よろしく願いいたします。

私の町政に対する信念、またスローガンでもあります安心・安全なまちづくりに基づきまして、通告により質問させていただきます。当町におきましては、以前より消防団の分団の再編、また詰所の整備、そして消防車両の入れ替え等実施されました。昨年、火災シーズンを前に皆野町消防団特別点検も実施され、日頃の訓練成果と活動内容が実践をされました。消防団は、地域に密着した消防機関として、地域住民の交流を含めた地域防災力強化を担っており、安心、安全なまちづくりの実現には重要な役割を担う組織でございます。当町におきましては、分団の再編も終了し、各消防機器等も充実しており、また消防団員の処遇改善もされました。そして、消防OB隊の活動につきましても、機械器具の取扱いをできる形で見直

しもされました。団員は、自らの地域は自ら守るという使命感の下に、地域の守り手として、また担い手として幅広い活動をしております。消防団関係皆様方の日夜における活躍に町民は大きな期待を持ち、いろいろと頼りにし、また感謝を持っているところでございます。

柴崎町長におかれましては、就任して1年が過ぎ、これから町長として公約実現に向けて、町政全般にわたりいろいろと取り組まれていかれると思います。また、昨年特別点検、そして出初め式等も経験され、消防団関係者との交流の中で意見等も十分に聞かれていることと思います。町長の公約の中に防災体制の充実と地域防災力の強化を掲げられております。防災士の私だからできる防災体制の充実と地域防災力の強化と言われております。この件について、どういった考えを持っているのか、また何をもって防災体制の充実、地域防災力の強化を図るのか、お伺いをいたします。

次に、現状の消防体制についてお伺いをいたします。皆野町消防団として、現在団員不足と平日の昼間の火災等における対応が喫緊の課題と聞いております。その内容は、団員が定員不足の状況にあり、また団員もサラリーマン化が多くなり、平日、特に昼間に発生する火災等への対応は非常に厳しい状況にあり、支障も生じる状況と聞いておるところでございます。昼間火災が発生しますと、役場職員が各詰所に行って消防車を出動させ、現場に向かう。現場到着には時間もかかり、初動体制が遅れ、消火活動に支障を生じるところでございます。私は、以前にも同様の質問をいたしました。町職員団員が通報と同時に出動すれば、消防署への活動支援、また初期消火を可能とし、地域防災の底上げができます。

そこで、町長にお聞きしますが、防災体制の充実と地域防災力の強化の実現に向けて、町職員団員や退団した職員で役場特別分団を組織し、職員が分乗して火災現場に出動し、初期消火を行う中、団幹部、またその分団等が到着した場合においては順次交代して、その後は所属の分団に戻って継続して消火活動を行う。こういう体制ができれば、被害も最小限に抑えられるのではないかと考えております。

また、消防活動のほかに、渇水期においては小規模水道等で飲料水がなくなり、役場職員の団員が2分団、5分団の水槽車を給水活動として使用したということもお聞きしております。この機会に火災の多発時期や渇水期になる前、準中型免許で運転できる水槽車の購入費用、9月の議会でも予算計上し、町長の公約であります防災体制の充実と地域防災力の強化を実現してほしいと思います。秩父地域にも役場特別分団を組織し、活動している町もあると聞いております。役場特別分団への準中型水槽車両の購入配備を提案するものでございます。

また、現在消防団の状況はどのようになっているかを伺います。1つとして、町消防団条例で団員定数が現在251人となっております。現在の団員数が何人であるか、お聞きしたいと思います。

また、その中、団員が町内の事業所に勤務している団員が何人おられるか、分かればお聞きしたいと思います。

そのうち役場職員が何名であるか、また現在消防団OB隊に活躍をさせていただいておりますが、その消防隊OBは今現状各分団ごとでも結構ですし、分からなかったら全体でもいいのですが、何名おられるか、お聞きしたいと思います。

そしてまた、消防車の運転ができる団員を確保するために、今までの中型免許の取得補助金を設置いたしました。この関係を活用した団員が何人おられるのか、お聞きしたいと思います。

また、今秩父地域内に役場職員が地域防災力を補強する組織として活動している町組織があると聞いております。どのような活動をされているか、分かる範囲で教えていただきたい。

また、そして消防水槽車で給水活動したということが何回かございます。この地域は、どの地域でどの

くらいあったのか、お聞きしたいと思いますが、併せてよろしくお願ひいたします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 7番、若林光雄議員から通告のありました質問事項1、安心・安全なまちづくりについてお答えいたします。

1、防災体制の充実と地域防災力の強化に当たっては、自助、共助、公助、それぞれにおける備えの充実が重要であると考えております。町における公助の主な取組としては、これまで避難所機能の充実、食料、飲料水等の備蓄、資機材の整備を図ってまいりました。これに加え、令和4年度には皆野病院と災害時の医療救護活動に関する協定を、また町内測量業者2社とはドローンを活用した被災状況の把握など、災害時復旧支援に関する協定を締結し、公助の充実を図っております。また、共助への支援として、今年度これまで町と民生委員・児童委員との間でのみ共有してきた要支援者情報を自主防災組織とも共有することとし、連携の強化を図っております。このほか、自主防災組織が実施する訓練への補助など、その活動を支援しておりますが、コロナ禍にあった3年間、訓練等がなかなか実施されていないのが実情でございます。

私は、防災士の資格を保有しておりますが、その期待される役割は災害時、公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減、災害発生時の被災者支援の活動、平常時の防災意識の啓発、自助、共助の訓練等において声かけ役となり、リーダーシップを発揮することです。資格を保有する、保有しないにかかわらず、地域でそのような役割を担うことができる人材の育成に取り組んでいくことも大変重要であると考えております。8月には、金沢地区と連携し、住民参加型の防災訓練の実施を予定しておりますので、これを機に改めて各地区へ防災訓練等の積極的な実施、また自助、共助の普及啓発に取り組んでまいりたいと思っております。

加えて公助と共助の両方の側面を持ち、住民や自主防災組織、行政とのつなぎ役ともなる消防団は、その機動力からも災害対策において柱となる存在であり、その維持、強化は大変重要であると考えます。今年度は、団員が消防車両の運転に必要な準中型自動車運転免許を負担なく取得できるよう補助を拡大したほか、無線機の追加配備を行います。今後は、女性消防団員の機能強化、女性の視点を生かした活動範囲の拡充も図ってまいりたいと考えております。また、団員の確保にも消防団と連携して取り組んでまいります。

続いて、2、役場内職員による特別分団の新設、3、準中型水槽車両の購入については関連がございますので、併せてお答えさせていただきたいと思っております。議員からのご質問は、議員としてだけではなく、元消防団長としてのお立場から団員の減少、サラリーマン化による昼間の不在による初期消火、初動体制の遅れを憂慮されてのご提言と重く受け止めております。昼間の火災にあつては、役場職員である消防団員が特に初動体制において中心となることは十分承知しております。しかしながら、役場に特別分団を配置した場合、既存分団の初動体制の弱体化を招く懸念もあり、準中型水槽車両の配備も含め、慎重な議論が必要であると考えております。

なお、現在役場には、赤色灯を備え、緊急走行が可能な指令車として軽自動車1台が配置されております。しかしながら、乗車可能人数は2名で、多くの団員は一般の車両に乗り合わせ、所属の分団、または火災現場等に向かっているのが実情でございます。初動体制の強化において、現行の指令車をより多くの人員が乗車可能な普通自動車等に入替え、例えば各分団の本部長等が現場に急行でき、速やかな情報収集、

各隊への情報伝達、場合によっては消火栓等を活用した初期消火を行える体制づくりも有効な一方策と考えております。いずれにいたしましても、この件に関しましては議員からのご提言を重く受け止め、豊田消防団長をはじめ団幹部の皆様等との協議の場を速やかに設け、具体的な検討を進めたいと考えております。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 7番、若林議員からご質問いただきました安心・安全なまちづくりについてのうち、消防団に係る具体的な数値についてお答えさせていただきます。

まず、団員数ですけれども、令和5年4月1日現在の団員数につきましては169人でございます。

次に、町内在勤者と役場職員の数でございますが、町内在勤者の団員につきましては85人、そのうち役場職員につきましては36人となっております。

次に、準中型運転免許証の取得状況についてですけれども、補助金の制度があるわけですが、この制度を活用して準中型運転免許を取得した団員は現在のところございません。ゼロ人でございます。

それから、近隣市町の特別分団の設置状況についてでございますけれども、秩父市と小鹿野町に設置がございます。秩父市につきましては、本庁舎に中央特別部隊、さらに大滝、荒川、吉田の各支所に特別部隊が設置されております。4部隊で団員数につきましては合計49名となっております。それぞれの特別部隊に車両をそれぞれ配備してございます。活動内容につきましては、火災出動、それから特別点検等に出場しているという状況でございます。

小鹿野町につきましては、本部特別分団ということで14名の団員が所属しております。同じく本部の特別女性分団ということで10名の団員が所属しております。計24名となっております。活動内容につきましては、本部の特別分団につきましては火災出場、それから特別点検の運営に係る準備ですとか片づけ、交通整理等を行っております。女性分団につきましては、特別点検のアナウンス等を実施しているという状況でございます。

次に、OB隊の状況ですけれども、OB隊の団員数につきましては71名となっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長。

〔町民生活課長 梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子） 7番、若林光雄議員からご質問いただきました水槽車の要請がどの地域でどれくらいあったのかについてお答えいたします。

過去5年間におきましては、風戸水道組合の依頼により、令和2年度に2回、令和3年度に5回、2分団の水槽車を借用し、町民生活課の職員が給水しております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） では、再質問させていただきます。

大変いろいろ細かにありがとうございました。町長がお話にありました自助、共助の関係等もございまして、前町長におかれましては新入の職員に対して、消防の団員化を推進して、全職員に入団を勧められておりました。昨年度、また特別点検、出初め式等に町長、出席をされましたが、その消防団活動についてはいろいろとご存じかと思いますし、今お話もいただきました。その中で、団員の減少と今後の団員の

確保について、消防組織と相談してということがありましたが、町長独自で何かその点ございましたらお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 7番、若林光雄議員の再質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、やはりなかなか町内の方もサラリーマン化していて、なかなか平日昼間の活動ができないということで、できるだけ役場の職員を消防団員になっていただくような心がけ、声かけを今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

先ほどの総務課長の答弁にありました、団員が169人中、町で働いている団員が85名、その中で町の職員で団員が36人ということでございます。私は、以前からこの問題については提案もし、お願ひしているところでございますが、やはり初動体制、その辺については消防団の中にあつては役場の職員が大変重要な役割をしていると思います。今回、令和5年度予算大綱で重点施策の3番で、安心で安全なまちづくりの中に消防団の防災力の強化とあります。ぜひ平日昼間の火災、また被害等が最小限に抑えられるような初動体制を構築するために、この役場職員、また退団した役場の職員で特別分団を組織していただきたいと、底上げをしていただきたいのだとお願ひするのですが、先ほど町長の答弁にもございましたが、この辺について早期に検討いただき、結論を出していただきたいと、さらにお願ひいたします。

現在秩父市、また小鹿野町において特別分団が設置して活動しているというお話もいただきました。ぜひこの辺も参考にされまして、町長におきましてこの防災力の強化のために役場の特別分団を組織して、そして車両の配備もする中で強力な体制づくりをしていただけたらと思いますが、これについていかがですか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 7番、若林光雄議員の再質問にお答えいたします。

やはり役場職員の方の消防団員化というのは、今後必須になってくると思いますので、しっかりと声かけをして、お願ひする形を取りたいと思います。車両につきましては、先ほど私申し上げましたように、今緊急走行が可能な自動車、軽自動車1台ということになっておりますので、これを普通自動車に切り替えて、本部長クラスが現場へ急行して、現場の状況を確認できるような体制を取っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） よろしくお願ひしたいと思います。

その中で、この消防力の強化、特に昼間の火災については、先ほど何回も触れますが、役場職員に頼る以外にないというのが現状だと思います。したがって、喫緊のこの状況を考える中で、早期の水槽車の購入も含めた形の消防力の強化を図っていただきたいとお願ひします。また、渇水期における飲料水の確保ということも大事なことでございます。役場特別分団内の団員が水槽車を持っていれば、この辺もスピーディーな形で対応ができて、住民も安心して生活ができるのではないかとお願ひしております。町民の生命と財産を守る消防団の使命でございます。団関係者の要望等にも町長におかれましては耳を傾けて、よ

く内容も把握していただいて、早い機会に防災力の強化という題目のとおり実践していただきたいと強く要望して、質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 次に、4番、林太平議員の質問を許します。

4番、林太平議員。

〔4番 林 太平議員登壇〕

○4番（林 太平議員） 4番、林太平です。通告に基づいて質問をさせていただきます。

笑顔あふれる皆野町とは。ふれあいプール終了説明会その後の対応は。町長は、日頃笑顔のあふれる町にとよく言葉にしていますが、3月13日の多くの町民の方々が参加して説明会が始まり、冒頭会議の様子を録音させていただきますと発言があり、説明会が始まりました。多くの方が質問していましたが、その後質問内容を録音、再生し、町民の質問に対して検討したか。答弁は間違いがないのか。また、説明会なので、説明しただけでよいと考えているのか。日にちも大分過ぎているのに、何らかの説明をする考えはあるのかをお伺いいたします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 4番、林太平議員から通告のありました質問事項、笑顔あふれる皆野町とはについてお答えいたします。

ふれあいプール・ホット終了説明会、その後の対応はとのご質問でございますが、先月5月29日に利用団体向け説明会を開催いたしました。また、この後6月19日に一般利用者向け説明会を開催いたします。2回に分けての開催は、利用の形が異なる利用団体、一般利用者へのより分かりやすい説明、丁寧な受け答えを意図したものでございます。今回の説明会では、前回説明会で申し上げたプールの現状、多額の収支不足等の課題を現実感を持って受け止めていただけるよう、より詳しい数字の資料を用意いたしました。その上で、前回説明会で十分に説明できなかったこと、宿題を出されたこと、町が受け取ったことについて重点的に追加の説明を行いました。参加された皆様には、最も大きな課題である毎年の運営費を支援する国の補助金等はないこと、利用者の増加、利用料金の値上げにより解消できる収支不足は小さいこと、また民間へ管理を委託したとしても、これまでと同等またはそれ以上の経費が必要なことなど、解消がたい課題があることについて一定のご理解をいただけたものと認識しております。

少子高齢化の進行する当町において、今後町民の皆様の暮らしを守っていくためには、高齢化により運転ができなくなった方等への移動支援、給食費の無償化をはじめとする子育て支援の充実等の施策を実施していく必要があり、その財源は既存事業の見直しにより工面していかなければなりません。私は、水泳や水中運動の価値を否定しているわけではございません。だからこそ、単に施設の運営を終了するだけではなく、他施設の利用補助という新たな形でのサービス提供をご提案しているものでございます。今後は、各団体のこれからのサポート体制等について、皆様のご意見やご要望を伺い、町として何ができるのか、皆様と一緒に考え、笑顔あふれるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番(林 太平議員) 再質問を幾つかさせていただきます。

まず、今町長が答弁していただいたのは、もう説明会でもいろいろ皆さんも聞いて、説明の資料も出してもらっています。ところが、一番肝心なことは、一番の駆け出しのところで、3月の13日の質問で多くの方が質問した中、多くの方はみんな議事録を読んだり、いろんなところで研究している人があの中で質問していたように私は思います。そして、その中で一番あれだったのは、私も気にしていることがあります。2点だけ。1点は、幾人で決めたか、誰が決めたかということ質問している方がいたし、私もそれは気になります。それと、廃止を12月の定例会で発表したら、すぐ小学校のほうへプールが廃止になるからと、あたかももう決定したかのような文書を出したという、その2点については片方は教育長、片方は町長だと思いますけれども、その答弁をお願いいたします。

○議長(大澤金作議員) 町長。

○町長(柴崎 勉) 4番、林太平議員からの再質問にお答えします。

誰が決めたのかということにつきましては、まず教育委員会でプールの在り方をしっかりと検討する中で、多額の経費、それと現在の老朽化した30年を経たプールのこれからの維持について難しいのではないかなという判断が出ました。それを基に、私と副町長、教育委員会が集まり検討し、その結論を出しました。

以上でございます。

○議長(大澤金作議員) 教育長。

○教育長(新井孝彦) 林議員の再質問にお答えいたします。

皆野町立小中学校の水泳授業についてという通知を、2月10日付で私とそれぞれの学校の校長名で保護者の皆様に向けて通知いたしました。この通知の中には、温水プールの廃止に向けた検討に着手するという方針が町長から示されたこと、そのことを受けて、温水プールの廃止の際にはこのように対応するというような通知文でございます。したがって、子供たち、それから保護者の皆様が不安を感じているということを払拭して、今後も学校教育の中では水泳授業はしっかり続けていくというようなことを通知として保護者の皆様にお伝えしたというような内容で出させていただきました。

以上です。

○議長(大澤金作議員) 4番、林太平議員。

○4番(林 太平議員) 今説明いただいて、町長が教育委員会で決めた、教育委員会の2人の名前があつた説明会では出ていた気がしたのですけれども、教育委員会全体で決めたという今の答弁でいいのですか。そうでなくて、あのときの13日のときにはちゃんとはっきり。これはなぜ質問しているかということ、あそこで言ったものは議事録も何も残っていないと思うのです。重要な判断であつて、そして議会にも全然諮っていないことが、あたかも今教育長が心配しているのは、父兄が心配しているからと言うけれども、それ以上に議会とかいろんなところへ検討委員会とかをつくるところへ話しかけてからでも遅くはなかったのか。それで、すぐ決まったからこうだと言われると、かえって不安を生じるのではないかと私は思います。それで、今言った2人の名前が出ていたような気がするのです、その辺はどうですか。

○議長(大澤金作議員) 町長。

○町長(柴崎 勉) 4番、林太平議員の再質問にお答えします。

教育委員会から資料等を出した上で、最終的には私、町長の政治判断として決断したものでございます。以上です。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） 揚げ足を取るわけではないのですけれども、あそこでちゃんと皆さんの前で名前もはっきり言っていたような気がするのです。だから、そのために私は録音テープを再生して聞きましたかと言っているのは、その辺のところを聞きたくて質問していたのです。今でいくと、教育委員会全体の問題だと、そういう話でいいのですね。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 4番、林太平議員の再質問にお答えします。

最終的な判断は、私町長の判断でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） 何回言ってもその答弁で、町長の責任だと言えばそれが一番いいと思うので、なぜかという、いろんなことを説明していても、いろんな資料を出していても、みんな同じ説明になって聞こえてくる。いつ説明会をしても大体同じ説明のような気がする。要は廃止を前提にしているから、何をしても頭に行き着くところは廃止だということで説明しているから、今のような答弁になってくる。その話は、もう全部町長の判断だということで取りあえずは納得します。

それで、町長は町長になる前に、私はいろんな人と人脈があるから皆野町へ企業を誘致するのをやりますとは言っていないけれども、できますと言ったような気がするのです。ということは、町へ企業を誘致してもらって、いろんなことでそういう目に見えることをやってもらって、そして財政が苦しいとか、いろんな人の働き口を見つけるとかして、それで苦しんだから、こういうわけでこうなったというのを提案してもらえば納得。企業誘致、いい人脈があるという話をしていて、その企業誘致の話はどうなのですか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 4番、林太平議員の再質問にお答えします。

私が選挙のときに企業誘致ができるという具体的なことを申し上げたことはないかと思います。そういう人脈はかなり持っておりますので、そういうところに声がけをすることはしておりますけれども、なかなかこの皆野町にすぐ企業誘致ということは簡単ではないことは議員もご理解いただけるのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） 企業誘致のことは言ったことがないようなこと。これは多くの町民の方が判断することであって、多分何か違うような気もしますけれども、それは多くの町民に判断してもらいます。

そして、今回反対署名運動ということでいろんな方にやってもらって、多くの方が署名してもらっていると。それにつきまして、ある意見として、子供から何から書いたから何千名だと言っているような話も相当聞きます。しかし、今皆野町では、国と県、皆野町でもいろんなことに補助金を出すのは子供1人でも出しているのであって、署名した人が家族と一緒に署名すれば1人だと思いますけれども、その辺については、これは教育委員会に聞きます。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 4番、林議員の再質問にお答えいたします。

町として、教育委員会として署名があった、あれだけの数のご署名があったことというのは、一筆一筆重く受け止めております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） そのとおりだと受け止めてもらえればありがたいのです。子供さんが書いたとか何とかなんていう問題ではなく、1名は1名。先ほどから言うとおりの、国でも何でもみんな1名は1名でいろんなことを補助したり、いろんなことをやっているの、書いてもらったところへ、いや、子供が書いたから何千名だとか、そういう言葉は皆さんのところへ言ったという意味ではない、いろんなところが出ているから、その辺のことを言っているだけで、ぜひその辺の判断は間違わないで、重く受け止めてもらいたいと思います。

そして、最後に1点、何年か前に長生荘のお風呂の入館料が安いということで私が1回質問したことがあります。そのときに町の答弁がこうであります。行政改革を進める中で、約10年前から100円で楽しんでいただいています。今後もできるだけ値上げをせずにいきたいと思います。また、ほかの地域と連携し、現在ある施設の有効活用も視野に入れていきたいと思います。このように答弁されているところでいくと、温水プールもやっぱり健康維持、いろんなことに貢献しているプールだと私は思います。そして、町長が言うとおりの、笑顔あふれるまちづくりのためにぜひその辺のところの判断を笑顔あふれるほうへやってもらえればありがたいと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 4番、林太平議員の再質問にお答えいたします。

今回温水プールの廃止につきましては、この皆野町の財政状況におきまして多額の修理費、多額の運営維持、四、五千万円かかる毎年の運営経費を、町の財政状況として維持していくのが難しいという判断でございまして。それはなぜかといいますと、様々これから発生してくる高齢化への対応、少子化対策への対応、給食の無償化とか公共交通への対応とか、そういったことへのお金を振り向けていかなければいけない。これから起こり得る町民のさらなる笑顔のために、苦渋の決断というふうにご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） 言っていることは十分理解できます。これからどこへ行っても、幾回説明会を開いても、多分執行部の方は同じ答弁きりしないと思います。ということは、これから先笑顔というか、不満が募る、いろんなことが出てくるとは思いますけれども、ぜひよい方向に行ってもらおうようお願い申し上げまして、質問を終わります。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時25分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大澤金作議員） 次に、12番、宮原睦夫議員の質問を許します。

12番、宮原睦夫議員。

〔12番 宮原睦夫議員登壇〕

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原睦夫です。通告に基づきまして、一般質問を行います。今回の一般質問は、3点について質問いたします。

1点目は、町長の政治姿勢と町政の取組について、2点目は副町長の町政の取組について、3点目は給食センター建設についてと、この3点を次第に一般質問をさせていただきます。

ご承知のように、町長も就任以来1年ちょっと過ぎたわけでございます。その間、選挙後、町長も体調も崩したという時期もございましたが、こうして順調に町政を担っていることに対して感謝申し上げます。その中で、やはり振り返ってみますと、昨年度も町長が行った事業につきましては、特に温水プールの廃止と、それと小中学生の給食の無償化というような、非常に重要な点について決断をされたわけでございます。また、ちょっとまずかったなという点もございますので、触れさせていただきますが、国の補助もございまして、桑の葉を利用する事業、稲穂山に対する補助事業が、二千数百万円の補助を投じてやったわけでございますが、これは私は始めるときにも申し上げましたように、100%駄目だからやめろという意見を言ったと思いますが、ご承知のように、桑の葉については、皆野町の桑の葉は、今桑畑というのはいないのです。よそから買ってきてやらなくてはならない。それと、桑の葉を使っての新しい事業だという説明がありました。その後、私が調べた中で、実はこの桑の葉を使っての事業を一流化粧品メーカーのメナードという会社がございまして、これが桑の葉を利用してお茶をもう既にそのときから販売していたのです。いかに研究不足だったか。また、執行部の責任等もあるわけでございます。ご承知のように、現在はこの事業をやっているところは、私も町長、あそこを通ってよく見るのですけれども、ほとんどやっていない状態です。後日、後で担当課長、行ってたまにはチェックしてもらいたいと思う。

そんな中で、いろいろございまして、1点目として、本年度予算の反省点についてと、どう町長は考えているかについて、まずご質問を申し上げます。町長就任以来、本年度初予算で、3月の定例会におきまして初予算を町長提案どおり可決され、進行している状況でございますけれども、その中におきまして議会後、特に私は私なりに検討いたしまして、非常に予算の中にまずい点が多いということを執行部側に出したわけでございます。その中で、まずは公共交通の問題、あとは地域集合バス、これは三沢路線の西武バスの路線でございます。ほとんど利用者がいないのに、いまだ年間888万円も補助金を西武に出しているということについても特に考えなければならないものだと思っております。

それと、次に温水プールです。本年度も施設修繕、浄化槽の修繕と、止すものについて何で予算をかけるのか。これも非常に疑問に思いました。それでやめるべきだと私は申し上げまして、執行部もその方向で決めました。それと、スポーツ公園の野球場にネットがあるわけでございますけれども、これは硬球の試合をするときには玉が外に飛び出すと、ネットを超えるというような状況もあったわけですが、その後いろいろ私もそれなりに調査しまして、今は硬球の試合はさせないと、軟球だけに絞っているということでございまして、軟球だけで施設に多少の球が飛んでいっても被害なんかないのです。それに本年度1,750万円もかけてネットの修理をやるという、これも非常に疑問でございます。

それと、次に国神小学校の水道について、改修工事について非常に問題がございます。予算は3,806万円計上されて、可決されておりますけれども、私なりに調査した結果、3,000万円も今どき小学校、近い将来あそこだって統合になります。にもかかわらず、そんな予算を投じるのはおかしいと調べさせた結果、その後の教育委員会との私の協議の中でも1,000万円もかからないでできるということでございます。それと、三沢小学校のPAS高圧ケーブルの予算についても、これこそもう統合が近いと思うのです。何も近いうち統合するのに金かける必要ないでしょう。この電気工事はどうしてもやらなければならないのかという協議もしたわけです。そうしたらやらなくてもいいのだと。では、壊れたらやればいいのかということ、これも廃止ということに決めました。

あと、これから本年度建設する学校給食センターの問題につきましても、まだ用地も決まらないのに用地の測量とか、用地の業務委託料628万円等々が計上されて、これは内海議員と私も意見も同じでございます。やめたほうがいいということで現在この予算も凍結してきたわけでございます。今ざっと私が申し上げたこれだけでも約5,000万円の予算が縮小できるわけです。それについて、町長は反省点についてどう考えているのか、お尋ねをいたします。

それと、町長の議会の答弁で、就任早々の去年の6月議会だったと思うのですが、私の一般質問の答弁に対して、私は町長に対して、ぜひ奥さんも皆野町と一緒に住んでいただいて、一緒にやっていたきたいという要望を申し上げました。その中で、町長は答弁では、妻の仕事、子供の学業などを考え、今後皆野町への移住ということを検討していく予定になっておりますという答弁がございました。その後、私も何回となく町長ともお会いしてきたわけですが、この点については何ら町長からも話もございませんでした。町長はこの点についてどう考えているのか、どう検討されたのか。また、奥さんと一緒に皆野町に住むということについては、柴崎町長の後援会の幹部の皆さんにも、女房も皆野町と一緒に住んでやっていくという話をされたそうでございます。その点についても今後どう考えていくのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

次に、本年度これから町政を担っていくわけですが、特に温水プールの問題、この問題につきましては非常に多くの町民からいろんなご意見等を聞いているところでございますが、多くの皆さんの要望書の提出、あるいは最近になりまして議会宛てにも温水プールを存続してほしいという請願も出されている状況でございます。この中におきまして、温水プールの取組について、町長は昨年度12月議会ではっきりと2年以内にやめるという決断をされたわけでございます。その後、説明会を1回行いまして、その後全戸にこの内容についての文書も配布いたしました。それと、先日にはまた2回目の団体への説明会を行って、これからまたもう一回、聞くところによると説明会をやるということになっているということでございます。温水プールの町長の姿勢としても、町長は毅然としていればいいのか、自分で決めたことはそのまま進んでいただければいい。説明会、そういうものについては文書の配付等も交えて4回もやるようなことでは困ると思うのです。もっと毅然とした態度で取り組んでいただきたい。

それと、説明会については多くの町民からもまだ説明が足りないという声も聞こえてきます。それについては、教育長が責任を持って説明をすればいいので、今までの説明会がちょっと物足りなかった。町民からも納得できなかったから、3回もやるようなことになってしまう。もっと教育委員会もしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、音頭まつりにつきましてご質問いたします。この音頭まつりにつきましては、先日実行委員会があったわけでございます。その中で、質問の中で例年どおりやったらいいという質問があったそうです。

それで、実行委員長の町長の答弁は、またそのように行うという答弁を出されたそうでございますが、やはりこの音頭まつり、長年やってきました。郷土のお祭りでございます。止せということではございません。バス停から、現在皆野町の商店街を見ても分かる通り、ほとんどシャッターでございます。その中でやっているのはヤマブだけです。音頭まつりに対しても、関係するのはヤマブが店を開いてくれるだけ。あとは本当にながら商店街です。その中を踊ってもしょうがないでしょう。踊るのだったら、もっと抜本的に考えて、この駐車場の祭り広場を利用しての音頭まつりに大いに利用して改革していくのが、私はこれからの音頭まつりについての取組の姿勢だと思っております。

次に、前から申し上げましたけれども、私は庁舎内の機構改革について、前の議会でも申し上げました。それについてちょっと触れさせていただきませんが、庁舎内に特設室を設けたらどうかということでございます。これにつきましては、実は今年3月ですか、一番長老の参与の2人が退職したということで、この2人は建設関係には特に詳しい2人でございます。前から申し上げましたけれども、教育委員会は事業、あるいは工事の設計、そういったものについてはちょっと無理ではないかということもございまして、そういった参与の2人を大いに利用したり、また若い職員の教育もしてもらったり、また政治的にも根回し、政治には根回しが必要でございます。この根回し等もやらせたり、町長の直属の配下として特設室を設けて、そういうのを利用してやっていったら、私は非常に庁内の運営がうまくいくのではないかと考えているところですが、これらについてもどのように考えて、ぜひ私は設置してやっていただきたいと思っておりますが、お考えをお尋ねいたします。町長につきましては、この3点についてお願いいたします。

次に、副町長の町政の取組についてでございますが、ご承知のように副町長も、柴崎町長就任後、若くして副町長に就任したわけでございます。そういった中で、副町長はどのような考えで町長を支えていくのか。自分の信念がございましたらひとつお尋ねをいたします。副町長は、どうあっても黒子に徹して、町長を支えていただきたいという私の考えでございますが、どうに考えているのか、お尋ねをいたします。

それと、職員の給与改善について、ラスパイレス指数についてお尋ねをいたしますが、前の議会の答弁の中で副町長は、ラスパイレス指数については100%に近づけるように努力をしてきたという答弁がございました。では、今までにどのような改革をして、どのような増額をして、ラスパイレス指数に近づけるようにしたのか、お尋ねをいたします。

最後に、3つ目の給食センターについてご質問申し上げます。まず、建設地の選定でございますが、私もいろいろ建設地については私案を申し上げてきました。温水プールの跡地、あるいは長生荘を改造しての施設、それと大倉電気跡地に雇用促進住宅がございまして、その脇に町有地がございまして、それを利用しての選定をしたらどうかと、何点か申し上げてきたわけでございますが、建設地の選定については今どのようなになっているのか、お尋ねをいたします。

それと、給食センターの建設規模等についてもお尋ねいたします。まず、給食センターを造るに当たっては、当然調査研究は必要でございます。その中でプロポーザル方式というのがございまして、簡単に申し上げますと、設計のコンペでございます。こういったものも利用してやったら、非常にコストが安くできるのではないかと考えているところでございますが、どのような考えがあるか、お尋ねをいたします。

それでは、順次お願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員から通告のありました質問事項の1、町長の政治姿勢と町政への

取組についてお答えいたします。

①、本年度予算の反省点についてどう考えるのかについてでございますが、本年3月の定例会での一般会計予算の審議の折にも議員からご指摘をいただいた経緯もございますが、特に工事や修繕、業務委託における仕様の設定、見積り先の選定、見積もり内容の精査、また予算化のタイミング等、予算計上に関わる基本的な事項について配慮が十分でなかった点もございましたので、ご指摘を踏まえ、より慎重に対応してまいります。

次に、②、町長は議会での答弁をどう考えているのか。家族の移住の件についてでございますが、令和4年6月定例会における答弁のとおり、その後検討してまいりましたが、事情もあり、家族はこれまでどおり都内に居住することとなりました。

最後に、③、本年度どうこれから町政を担っていくのか、主に温水プール及び音頭まつり及び庁舎内に特別室設置についてでございますが、まず温水プールでございますが、運営の終了は将来にわたる持続可能な町政運営に責任ある立場として、これからのまちづくり、諸課題への対応を考えたとき、やむを得ない決断であると考えております。6月19日に開催する一般利用者向けの説明会で、しっかりと説明責任を果たした上で、今後はこれからのサポート体制等についてご意見やご要望を伺いながら話し合ってまいります。

次に、秩父音頭まつりについては4年ぶりの開催となります。町の伝統であり、文化でもある秩父音頭まつりを守り受け継ぐためにも、今年度は従来どおりの形で開催することで秩父音頭まつり特別委員会でも決定をいただいているところでございます。なお、来年度以降の秩父音頭まつりについては、これまでに出されている様々なご意見、ご提言を踏まえ、しかるべき検討が必要だと考えております。

最後に、庁舎内への特別室設置についてでございますが、参与職については配属先での担当業務のほか、これまでの豊富な経験、幅広い人脈を生かした課長職全般のサポート業務を担ってもらうこととし、課長職においては参与と積極的に意思疎通を図り、必要なアドバイス、支援等を求め、円滑な業務遂行を図るよう既に年度当初に指示しているところでございます。特設室の設置につきましては、行政運営の強化の一方策と考えますが、人的な体制の制約もありますので、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

以上となります。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

〔副町長 黒澤栄則登壇〕

○副町長（黒澤栄則） 12番、宮原睦夫議員から通告のありました質問事項の2、副町長の町政取組についてお答えいたします。

①、どういう考えで町長を支えていくのかのご質問でございますが、副町長は町長の補佐役として、町長の目指すまちづくりを周囲の理解を得ながらより円滑に実現できるよう、町民、議員、職員、その他の機関と幅広く関係を構築する中で、様々な調整に当たることが務めと考えております。今後より一層その認識を強く持ち、務めが果たせるよう取り組んでまいりたいと思っております。

次に、②、職員の給与改善についてでございますが、まず過去の健全財政に重きを置いた人事運用等の影響分については、既に当初予算にその所要額を計上の上、改善を図っております。また、令和4年度の人事評価に基づきます昇給分については、この後ご審議をいただきます一般会計補正予算（第2号）に計上しております。ラスパイレス指数は、国家公務員給与との比較でございますので、現時点では何ポイント

ト改善するとはお答えできませんが、やりがいを高め、職員の能力を向上させることで給与改善を図り、人材の確保、定着、そして町民の皆様へのサービスの向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 12番、宮原議員のご質問にお答えいたします。

学校給食センターの建設候補地につきましては、令和4年12月の議会で教育次長が答弁したとおり、業者に基本計画の作成委託をする中で、これまで狭小という理由で候補に挙がってこなかった町有地等も含めて建設可能性を検討してまいりました。その結果、町有地である旧雇用促進住宅脇の駐車場を候補として調査を進めてまいりましたが、建設に支障がないことが明らかになりました。町長にもご理解をいただき、町として用地を決定いただいたところでございます。さらに今後は、当該用地につきまして新学校給食センター整備基本計画を策定してまいります。

また、建設規模については、児童生徒数の減少に伴い、食数の減少が見込まれます。できるだけ予算をかけずに、規模、設備の見直しを含めて検討を進めてまいります。

先ほどご指摘をいただきましたプロポーザル方式につきましては、貴重なご意見をありがとうございます。今後の参考にして検討してまいりたいと存じます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、再質問をさせていただきます。

町長は、先ほどの答弁の中でも、奥さんはこっちには一緒に住めないという答弁がございました。私は、町長を見ていまして、非常に俺はかわいそうに思う。1人でいて。年寄りといえるだけでは。それと、やはり政治をやっていく上で、やっぱり町民との交流、これが一番重要だと思うのです。それにはやはり町長の家にも行ってみたいと、それでまたいろんな話もしたい。こういう方も多いと思うのです。今の状況ですと、私が見た目では、恐らくそういう人は町長の家に行っていないのではないかとと思われるのです。やはりこれでは町民と親しくなれないです。町長はどこに住んでいるのだいと、奥さんはどういう人なのかと、私も知らないですよ、奥さんは。家も知らないです。そういう町民が多いと思うのです。

それと、あとやっぱり町の理解を深めるためには、私は町長に対してお昼は庁舎なんかで食わないで、ぜひまち内の店を歩いてくれと。そうすれば、いろんな交流も図れるから、ぜひそれも実行してくれということで町長にお願いしました。何十軒と町長に歩いていただいているようであります。副町長も同じお願いをしているわけですが、その辺について町長の再度どういう考えで今後町政に取り組んでいくのか、また町民との交流、あるいはそれからいろんな方との交流が必要だと思うのです。町長の家も知らないようでは、うまい町政はできないと思います。それについてお答えを願いたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員の再質問にお答えいたします。

現在私の妻は、週2日ないし3日、皆野町に来て、現在日帰りでございますが、そういう生活を続けております。そういった中で、できるだけ町民の方とも交流を持ちたいという考えを持っておりまして、しっかりその辺を交流が持てるような家庭にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 次に、温水プールについて再質問申し上げます。

私は、この温水プールにつきましては、造るときにも約30年前ですか、ちょうど議員もやっております、このときは私は造ることに反対でした。その理由は、温水プールは15万人口がいなければやっていけないのだと。その当ても調査の結果がそういうことで反対した経過もございます。それから、その後私も事あるごとに温水プールにつきましては、やはり経済感覚から申し上げますと、何としても今の皆野町で約5,000万円の持ち出しの事業は、当然これはもう考えなければならぬと思ってきたわけでございます。それについて、町長は廃止の方向で決断されたわけでございます。先ほど申し上げましたけれども、町長には毅然とした態度で、決めたことは町長が決めたのだと。それに沿って毅然とした態度で今後も取り組んでいただきたいと思っております。これについて、再度町長の腹の内をもう一回お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員の再質問にお答えいたします。

今回の温水プール廃止の決定は、今後の皆野町のまちづくりを行っていく上で、やむを得ない選択、町政を担う責任者として仕方ない選択というふうに思っております。そういった意味で、毅然とした態度でこの温水プールの廃止を着地させ、説明会につきましては説明し切れない部分もあるかと思っておりますので、それについては町民の方、できるだけ納得いただくような形で温水プールの廃止に進めたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 庁舎内の特別室の設置について、再度お聞き申し上げますが、これは先日教育長ともいろいろと協議する中で、やはり教育委員会は教育のことだけやっていただいて、ほかの事業等については教育長が無理だと言っている。だから、私はこういった特設室でもつくってやったらどうかという提案を申し上げているので、町長は検討するという答弁がございましたが、検討でなく、そういうものをつくってやっていけば、町長も楽だと。それで、やっぱり政治には根回しが必要なのです。そういったことをやる今までに課長の皆さんもいなかった。特に副町長には日頃私はよく申し上げている。根回しが必要なのだと、政治には。政治や事業をやるについては。だから、もうちょっとそういったことを考える中で、執行部が中身をよくつかんで、自分で利用すればいいのだ、それを。徹底的に。参与2人を。もったいないです。もう一度それについて答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員の再質問にお答えいたします。

参与のそういった特別室の設置につきましては、庁内でもう一度検討して進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、2問目の副町長についての再質問をいたします。

先ほど優等生の答弁をいただきましたけれども、やはり町長を補佐していく。それには、一番肝心なのは根回しなのです、何事についても。よく私は副町長に申し上げてきた。駄目だよ、政治は根回ししてか

らかからなければ。事業もそうなのだということを申し上げてきました。それについて、再度副町長、考えをお聞きしたいと思います。

それと、職員の給与改善について、やはり埼玉県下で一番ラスパイレズ指数が下だということでは、これはいい町政だって、職員だって張り合いがないです。出すものは出して、それで100%に近づけて、法律上、または行政上、上げるのは無理だということであれば、例えば特別手当だとか勤勉手当だとか、出し方は幾らでもあるのです。ぜひこれはひとつ早急に考えて、職員のベースアップを図っていただきたい。そうでなかったら、若い職員が集まらないです。それで、また町へ入っても、ここ数年で何人も止めているでしょう。それでは、今後問題になります。その点について、副町長答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（黒澤栄則） 12番、宮原睦夫議員からの再質問にお答えをいたします。

まず、副町長としての取組の部分でございますが、やはり私も町長へのご指摘同様、皆様にとにかく顔を知っていただいて、いろんなお話ができて、皆様からもいろんなご意見が来る。そういうことで進めていかなければならないなというふうに、副町長は今1年過ぎまして、大きな反省を持っているところでございます。今極力当然のことながら土、日曜日のイベント等にも積極的に参加をさせていただいたり、お昼等に関してはできる限り町内の飲食店を回らせていただいて、ただ食べて帰ってくるだけではなくて、なるべくお店の方ともお話をしたり、来ているお客さんともお話をしたりということを取組を進めさせていただいているところでございます。これからまたより一層頑張っ取り組んでまいりたいと思っておりますので、しっかりとした務めが果たせるように頑張っ取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、職員の給与の関係でございますが、先ほどご説明を申し上げましたとおり、既に改善に向けての着手はさせていただいております。やはり職員の頑張りに対して報いられるような評価というのでしょうか、そういったことは大切だと思っております。しっかりと能力向上、行政のアップを図りながら、段階的にしっかりと改善を図っ取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、最後になりますが、いろいろご質問等、ご意見を申し上げました。

私は、基本的には選挙で選ばれた町長でございます。私も今後も町政の発展について、また町政の運営に当たっては柴崎町長にご協力を申し上げます。また、悪いことは駄目だと言って、これからもご支持申し上げていく予定でございますので、お願いを申し上げて、終わります。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、総務省の発表によりますと、2022年度の消費者物価指数は前年度比3%上昇し、41年ぶりの伸び率を記録、このように報じておりました。また、厚労省が発表しました2022年度の毎月勤労統計調査によりますと、物価変動の影響を除いた実質賃金は前年度比1.8%のマイ

ナス、そして政府が産業界に対しまして物価上昇分を超える賃上げを求めた23年官製春闘であったかと思いますが、大企業の賃上げでさえ3.9%、中小はさらに低く、物価上昇分をクリアできたかどうか、このような実態にあらうかと思えます。そして、4月からの諸物価の値上げに加えて、今月からは家庭向け電気料金が14%から42%値上げと、東京電力管内といたしますか、東京電力におきましては14%値上げで、標準的な家庭では約900円の負担増になるようです。こうした円安や資源高の影響を受けて、労働者をはじめ勤労大衆の生活は一段と厳しい状況が続いているかと思えます。

この場にふさわしいかどうか分かりませんが、今通常国会におきまして政府は、国民への増税や社会保障の削減につながり、暮らし、環境、平和を壊す、そうした数々の悪法を成立させてきております。5月31日には、老朽原発の60年を超えた原発の運転期間の延長、そして原発敷地内での新型原発への建て替えの容認、そして電源構成の20%から22%を原発に依存するなど、福島第一原発事故の反省も教訓も投げ捨てて、脱原発依存からの大転換を図るGX脱炭素電源法を自公、維新、国民民主などの賛成で成立させております。6月2日には、マイナンバーカードをめぐる様々なトラブル、マイナ保険証がシステムに反映されず、無保険扱いで一旦は10割負担。そうしたことや、加入資格があるのに無効などの表示の数々。ある保険医団体では、約60%の医療機関でトラブルが発生しているとの調査結果がある中、健康保険証を廃止してマイナカードに統合するマイナンバー法等改定の成立。6月7日には、防衛産業の国営化につながる防衛産業基盤強化法の成立、そして、昨年12月の岸田政権の閣議決定であります敵地攻撃能力の保有や5年間の防衛費43兆円など、安保関連3文書の改定に基づき、5年後の防衛費GDP2%、約11兆円の確保に向けて、現在野党の反対がある中、防衛費財源確保法案を強行しようとしています。このことは、必ずや増税や赤字国債への依存、そして社会保障費の削減など、国民の負担増につながることは明らかと思えます。

厚労省は、今日2日、2022年の出生者数が全国で77万747人で、統計を始めた1899年以降最少となり、初めて80万人を割った、このように発表しておりました。皆野町の昨年の出生者数も過去最少の34人です。このように少子化が強まる中、岸田首相が掲げる異次元の少子化対策として、来年度から児童手当の所得制限の撤廃、そして第3子以降の児童手当の増額などが検討されていますが、1人の子供を産み育てるのも大切な現状の賃金や労働環境、そして社会環境の下で、この程度の少子化対策で歯止めがかかるとは到底思えません。しかし、この少子化対策の財源に医療や介護などの社会保障費の削減、また医療保険料に国民1人当たり月500円、年間で6,000円もの支援金を現役世代も含めて上乘せ、このような検討がされたようですが、現在解散風が吹く中、財源については先送りをするようです。

しかし、現役世代も含めた支援金の上乗せなどは、少子化対策に逆行するものであり、到底認めることはできないと思えます。先ほども申し上げましたが、防衛費に莫大な税金を浪費するのではなく、若い人たちが夢と希望を持ち、安心して結婚、出産、育児のできる賃金をはじめとした労働環境の整備、また学校給食や高等教育の無償化など教育環境の整備、そして高齢者が一生涯働きづくめではなく、安心して老後の生活を送れる年金制度の改革、また医療や介護など社会保障の拡充に向けて貴重な税金を使うことこそ、国民の命と暮らしを守ることに繋がると思えます。

また、政府として地方の少子化、人口減少、過疎化に歯止めをかけるためにも、地域に密着した生活基盤整備などに使える地方創生交付金等の補助金を交付すべきであろうかと思えます。いずれにしても、全ての町民が安心、安全で、そして健康で文化的な最低限度の生活が保障されることこそ、行政としての役割であるかと思えます。そうした観点から、通告に基づきまして1項目について質問を行います。

公営水道の整備についてであります。特に三沢地区の公営水道整備についてお聞きしたいと思います。この公営水道整備について、過去の議会におきましても数回にわたり取り上げてきた経過がございます。柴崎町長になってからは初めてであり、ぜひ前向きな答弁を期待して、質問をさせていただきたいと思っております。

三沢地区の約150世帯には公営水道が整備されておられません。こうした地域では、地域住民の飲料水や生活用水を確保するために小規模水道組合等を組織し、水道の維持管理を行っております。しかし、過疎化や高齢化が着実に進み、水道施設の維持・管理が困難となる時期が必ずやってくるのが予想される中、2008年12月議会において区長会三沢支部からの請願、上水道の整備についてが採択されております。これを前後して、給水区域拡張や事業計画が立てられた経緯もありますが、今日においても事業実施に至っておりません。その後、2016年4月から秩父地域1市4町の上水道が統合され、秩父広域市町村圏組合水道局の管理となっております。

この統合の基本計画の中に新三沢配水池の計画が盛り込まれています。この計画は、橋立浄水場から現在国道140号沿いに配管等が工事が進められておりますが、140号を通り、そして高篠地区を經由して三沢地区の新配水池まで押し上げる。そこから自然流下によって三沢地区に配水する。こうしたシステムであり、公営水道整備に向けて事業費等の削減を意図した計画でもございます。その新三沢配水池の事業も既に着手されており、今年2月の秩父広域水道だより第27号では、令和7年度末を目標に三沢方面への配水拡大を図る。このようなことが掲載されております。

こうした事業推進に合わせ、三沢地区の各小規模水道組合や共同水道などから、公営水道整備についての陳情が出されているかと思っております。そうした状況も踏まえ、三沢地区の公営水道整備に対する柴崎町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 11番、内海勝男議員からの通告のありました質問事項、公営水道の整備についてお答えいたします。

議員からのご質問にありましたとおり、三沢地区からの上水道の整備に係る請願については、平成20年12月議会において採択されておりますが、町の財政的な事情から着手に至っていない現状でございます。その後、平成28年4月に秩父地域1市4町の公営水道が広域化され、現在各市町をつなぐ広域化事業を軸に事業が進められているところでございます。その整備計画において、令和7年度末までに新三沢配水池整備される予定であり、その給水区域にはより安定した給水が可能となります。その一方で、その給水区域に含まれない小規模水道組合等にあつては、地域の過疎化、高齢化等により、その維持管理が年々困難となっている現状です。

5月、三沢地区の全ての小規模水道組合を含む10の団体から、その窮状を訴え、公営水道の早期の整備を切に訴える陳情書の提出があり、重く受け止めているところでございます。地域の皆様の暮らしを守るため、必要な対策を講じていかなければならないと考えております。しかしながら、公営水道の給水区域拡大に当たっては、財政負担、地域の過疎化、高齢化等による水需要の縮小、受益者負担等、様々な課題があることも事実です。これまでの支援の拡充など、他の方策も含め、様々な観点から慎重な検討が必要と考えております。新三沢配水池の整備により、自然流下で給水できる区域が拡大することで、従来より事業費の圧縮も期待できることから、まずは秩父広域市町村圏組合水道局と話合いの場を持ちたいと考え

ております。

以上となります。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 今後の進め方になろうかと思うのですが、水道局と話合いの場を持っていきいたいということが答弁されたわけなのですが、今回5月中に陳情書が2つ出されているかと思います。中身的には、公営水道整備に関する陳情書ということであるわけなのですが、1つは十数年前に給水拡張申請がされて、既に給水区域となっている地区が3つあります。三沢の旧第6区、旧第8区、旧第9区の一部からの陳情として、陳情が出されているかと思います。当該の地域の整備計画につきましては、既に十数年前立てられた経過がございます。先ほど町長の答弁の中でも触れられておりましたが、当時この3地区の整備を図るのに約6億円ぐらいかかると、そういった当時皆野・長瀬水道企業団の事業計画であったわけなのですが、これにつきましては当然下からといいますか、戦場側からポンプアップしていく、そういった事業での計画であったわけですので、当時の事業費に比べれば、今回進めている新三沢配水池からの自然流下で事業を計画した場合、かなりの事業費の削減等が期待できるというふうに思っています。この新三沢配水池が整備されることによって、私が見ても自然流下でこの3地区にはほぼ配水が可能だということが見受けられます。町長の答弁の中でも水道局との話合いを進めていきいたいということなのですが、ぜひ整備計画も含めた協議等進めていただきたいというふうに思いますが、この点について再度お聞きしたいと思っております。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 11番、内海勝男議員の再質問にお答えいたします。

具体的なことにつきましては、今後秩父広域市町村圏組合水道局と話し合ったいと思いますので、その点ご理解よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ぜひ事業が拡大できるようにお願いしたいと思っております。

また、もう一つの陳情なのですが、ここにつきましてはまだ給水区域となっていない、三沢地区の峰水道組合、高府地水道組合の一部、五十新田水道組合、小根水道組合、そのほか2地区からの給水区域拡張と水道整備についてということの陳情がされているかと思っております。そういったことから、当面給水区域拡張申請等、水道局に積極的に働きかけていただきたいと思っておりますが、そうした考えについてお聞きしたいと思っております。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 11番、内海勝男議員の再質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、秩父広域市町村圏組合のほうとどれぐらいの費用がかかるのか、そういった想定をまずしながら、実際にその管路を引いた場合の費用、管路をご自宅まで引いた場合にご負担、それぞれのご家庭でご負担いただく費用がどれくらいなのか。そういったことも含めながら検討していきいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 三沢地区でも公営水道が整備されている地域におきましては、ここ近年で子育て

世帯等の定住促進事業補助金等を活用して、数件の定住のといいますが、新築された、そして定住されている世帯がございます。また、公営水道が整備されている地域での空き家等への移住も数件実現がされております。そうしたことから、ぜひ未整備地区の公営化を図る中で、地域の活性化を図って、持続可能な地域社会につなげていくことが必要だというふうに思います。

上水道は、日常生活に欠かせない重要な生活基盤であります。そして、小規模水道組合の今大変な状況の中で運営されているわけなのですが、少しでも早く正常で安全、そして豊富な上水が常に供給できるように、水道局が今新三沢配水池の事業を進めておりますので、これに並行して三沢地区の公営水道整備が実現できるように、ぜひ柴崎町長も広域市町村圏組合の理事でもございますので、そうした立場からも水道局に積極的に働きかけていただきまして、またこの事業の推進に向けて地元説明会等を積極的に進めていくことを強く要望しまして、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 次に、6番、常山知子議員の質問を許します。

6番、常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 6番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、通常国会の会期末を21日に控え、今の国会運営はあまりにもひどいものがあります。本来なら、何回もの国会で慎重に審議すべき法案が、世論の反対を無視して岸田政権と自民、公明、維新、国民などが悪法の成立を一気に強行しています。その一つが軍拡財源確保法案です。2023年度、今年度から5年かけて軍事費を43兆円を確保するものですが、教育や社会保障予算などを削り、また様々な分野の予算から確保するもので、いずれは国民負担の増税へと進んでくるのではないのでしょうか。

また、先ほども内海議員から出ました健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに一本化する改正マイナンバー法が2日成立しました。審議途中から様々なトラブルが起きていることが判明、法案が成立してからもトラブルが相次いで発覚しています。こうした状況にもかかわらず、徹底した審議も行わず、改正法を成立させてしまいました。特に健康保険証と一体化したマイナンバーカードに別人の情報が登録されていた誤りは、医療事故を起こしかねない危険なトラブルです。7,300件以上も起きていました。人の命を何と考えているのでしょうか。全国保険医団体連合会、保団連は、医療現場ではマイナ保険証による大混乱が既に起きている。申請漏れや遅れで無保険者をつくり出してしまう問題があり、皆保険制度の根幹を脅かすと指摘しています。健康保険証なら全ての被保険者に送られ、そのまま使えます。保険資格があるのに、それを証明できず、医療を受けられない人を出してはなりません。数々のトラブルは、国民不在で進められてきた政府のデジタル化政策が原因です。国民の70%が不安を感じるマイナンバーカード、2024年秋の保険証廃止は中止し、仕組みづくりの在り方を全面的に見直すべきです。

それでは、質問に入ります。2点ありまして、1点目は鳥獣害対策についてお聞きします。鳥獣被害については、多くの町民が本当に苦労しています。現在は、イノシシより鹿の目撃が多く、群れを作って出没、また昼間から畑に現れています。現在町なかの畑をのぞいては、防護柵などを設置して被害に遭わないよう対策を取っているのが現状です。その防護柵などの設置費用に対し、町は経費の8割で5万円を限度として補助を行っています。

1 番目の質問は、1 区画の畑に200平方メートル以上の柵を2か所設置した場合、補助金はどのようになりますか。

2つ目は、補助交付要綱には、補助対象が200平方メートル以上の広さとなっています。200平方メートル以下の柵に対しては補助がありません。補助の対象を広げるよう考えをお聞きします。

2つ目は、町営住宅の活用についてお聞きします。町報5月号に掲載されている子育て世帯限定の町営住宅入居者募集は、職員の提案で町営住宅の空き部屋を改修したものと聞いています。子育てに多くのお金がかかるとき、安い家賃で生活できることは、子育て世帯にとって大変魅力的です。1つは、町には6団地の町営住宅がありますが、現在空き家となっている部屋はそれぞれどのくらいありますか。

2つ目は、今回の募集は1戸ですが、今後子育て世帯限定の町営住宅の募集計画をお聞きします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 吉岡明彦登壇〕

○産業観光課長（吉岡明彦） 6番、常山議員から通告がありました質問事項1、鳥獣害対策についてお答えいたします。

町の農業支援制度に有害鳥獣防護柵等設置費補助金があります。ご質問の①、1区画の畑に200平方メートル以上の柵を2か所設置した場合、補助金はどのようになるかについてですが、同じ年度に200平方メートル以上の柵を2か所設置した場合でも、申請者が年度内に受けられる補助は、補助限度額の5万円を上限としての補助となります。

続きまして、ご質問の②、200平方メートル以下の柵に対しては補助がありません。補助の対象を広げるよう考えをについてですが、有害鳥獣防護柵等設置費補助金交付要綱では、農業振興の立場から農作物を有害鳥獣から守り、生産を高めるために町内の農地に200平方メートル以上の防護柵等を設置した農業者に対して補助金を交付するものと定めております。したがって、200平方メートル以下の柵等を補助対象として広げる考えは今のところございません。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

〔建設課長 若林直樹登壇〕

○建設課長（若林直樹） 6番、常山議員から通告のありました質問事項2の町営住宅の活用についてお答えいたします。

①、現在の空き家数ですが、町では6団地108戸の住宅を管理しております。そのうち入居世帯は70世帯、入居者数は145人となっています。団地別の空き家戸数ですが、親鼻団地22戸のうち14戸が空き部屋、下田野団地15戸のうち6戸が空き部屋、金崎団地26戸のうち6戸が空き部屋、上富沢団地11戸のうち2戸が空き部屋、大浜団地22戸のうち9戸が空き部屋、下大浜団地12戸のうち1戸が空き部屋、合計いたしまして38戸が空き部屋となっています。老朽化に伴い入居の申込みが減少しているのが実情となっています。

続きまして、②、今後の子育て世帯限定の町営住宅の募集計画についてお答えいたします。広報に掲載しています子育て世帯限定の町営住宅の募集ですが、議員がおっしゃっていただいたとおり、この事業については町職員の提案により、令和4年度から始まったものです。現在上富沢団地の1戸を子育てしている、または計画をしている世帯を優先的な入居ができるよう限定しているものです。今後の募集計画であります。現在募集している上富沢団地の入居が決まりましたら、通学等を考慮した団地を選択し、新た

に子育て世帯限定とし、入居の募集を行っていく予定です。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） それぞれ答弁をいただきましたので、再質問を行います。

まず、鳥獣害対策についてですが、1の1区画の畑に200平方メートル以上の柵を2か所設置した場合は、補助金ですが、年度内は無理ということですか。そうではない。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（吉岡明彦） 6番、常山議員からの再質問にお答えします。

同じ年度内でしたら補助対象となります。そして、補助金額にいたしましては限度額の残高が同じ年度内でしたら補助対象ですので、5万円の範囲に限り補助対象となります。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） それでは、同時に2か所設置するのではなくて、年月を置いて、今年設置します。

そして、また1年、2年とたつて、まだ空いている場所があると、1区画の中に、200平方メートル以上あるのだから、ここにももう一回作物をつくるために設置をしよう。そういうときはどうなりますか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（吉岡明彦） 常山知子議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどの質問ですと、年度内と、あと2年、3年ということでありましたが、年度内でしたら限度額の残額ということは言いましたが、年度が変わると補助対象外となります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ということは、この補助交付要綱には1区画とかの制限も書いていないし、200平方メートル以上の柵を設置した経費で、その補助額は経費の8割で5万円を限度とするということは、柵の設置に対して経費の8割、5万円を限度とする。そういうことですから、また作っても対象になるのではないですか。そういうふうに要綱に申請すれば5万円の残りが、5万円以内、例えばそのときに最初にやったのが3万円、経費がかかった。その3万円をもらった。それで、また次に何年か置いて作ったときに、ではこの人はもう5万円以内の3万円は交付しているのだから、あと2万円しか交付が受けられない、そういうふうに理解するのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（吉岡明彦） 6番、常山議員からの再質問に答えます。

防護柵を計画的に効果的に設置してもらうために、防護柵を再設置する場合、設置から5年以内は補助対象外にするということで運用しています。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） あまりしつこく質問したくないのですけれども、この要綱を読むと、本当に要綱を読むと、1つの防護柵に経費、200メートル以上の柵を設置した場合に補助額は経費の8割で5万円ですよということしか書いていないわけです。だから、何度というのではないのですけれども、またさらに設置した場合も交付が受けられるというふうにこの要綱を読むと考えられるのですけれども、分かりました。

いいです。答弁はいいです。ですから、要綱というのは、本当に私たち町民にとってもよく分かるように書いていただきたいと思います。ぜひお願いします。

それから、2番目の再質問なのですけれども、例えば200平方メートル以上、一生懸命農家をやる人を支援するのだということなのですけれども、やはり100平方メートル以下だって畑、柵をしないから、それでも鹿とかイノシシはそんなことはお構いなしです。そういうことにも入ってくるわけです。ですから、本当に少しでも農業意欲を高めるのはもちろんですが、自家製の野菜と畑を耕している町民をぜひ応援していただきたいのです。そのためには、例えば100平方メートル以上の畑、200ではなくて、半分の100平方メートル以上の畑にも柵を設置した場合、例えば5万円ではなくても、3万円以下でも、そういうふうな要綱を私はつくっていただきたいと思いますと思うのですが、いかがですか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（吉岡明彦） 6番、常山議員の再質問にお答えします。

先ほども申し上げましたが、現在この要綱を変更することは考えてございませんが、要望につきましては今後目的、要は農業支援、農業振興の目的に照らしまして研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ぜひ小さな畑を一生懸命耕して、今年もナスやキュウリを作るんだ、それからハウレンソウや、そういうものを作って、子供たちにも送ったり、そういうことをやっている農家さんにもぜひ支援をしていただきたい。そういうふうに思いますので、ぜひこれから検討していただきたいと思えます。これは要望にしておきます。

それから、次の町営住宅の活用について今答弁をいただきまして、町営住宅の空き家状況についてお聞きしました。町営住宅、現在6団地ありますけれども、令和元年に9月定例会の議会だよりがあるのですけれども、質疑から議員が注目ということで、そのときの令和元年の9月現在の空き家状況について、空き室が目立つ町営住宅という記事を載せたことがあります。そのときは、空き家状況108戸のうち25戸が空き家でした。そして、先ほど答弁をいただきまして、108戸のうち38戸がまた空き家になっているということで、4年たっていますが、さらに空き家が増えていることが分かりました。町営住宅の空き家が増えている原因です。先ほどちょっと建設課長も言われましたけれども、ほかにも何か原因というのは1点だけではなくて、何かありますか、課長。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 6番、常山議員の質問にお答えいたします。

まず、なかなか入居がされないという理由でございますが、入居条件が厳しいというところがあるとは思いますが、これにつきましては公営住宅法に基づいて行っておりますので、これについての条件については仕方がないのかなと思っておりますのでございます。また、現在民間の住宅もございまして、そちらのほうを求める方も増えてきているのかなと感じているところです。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 分かりました。本当に先ほど言ったように、町営住宅の老朽化もあるし、そして今課長が答弁したように、町営住宅は入居条件が結構厳しい。そういうふうには言っていますが、本当にそう思います。町営住宅が公営住宅法に基づいて建設されているということで、この基準を緩和することは

できないのだそうです。ですけれども、町の財産である町営住宅をもっと私は利用してもらえるように考えていく必要があると思います。

それで、2番目の質問に入りますけれども、子育て世帯限定の町営住宅募集計画をこれからもやっていくということで、よかったなと思いますが、5月の町報に載っていた子育て世帯限定の募集状況についてお聞きします。今回の募集については、現在何組ぐらいの申込みがあったのか、その状況を教えてください。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 6番、常山議員の質問にお答えいたします。

現在広報で募集しております上富沢団地ですが、今年度4月から募集を始めました。問合せは3件あったのですが、町の入居条件に当てはまらず、入居まで至っていない状況です。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 本当に厳しい条件もあるし、それに当てはまらなくて、問合せはあったということですが、私は本当にこういうことでしたらぜひ町民の方に利用してもらいたいと思いますし、町営住宅を有効活用していくためには今回のような募集について、私はとてもよい取組だと思っています。しかし、本当に町報、それを読んでみますと、申込者の資格、年齢、総収入月額など厳しい条件になっています。ここにも公営住宅法が絡んでいくのだと思います。

実は、3月に日本共産党の皆野町委員会が若い人を対象に行ったアンケートの中で、子育て世帯に向けた平屋の借家専用で区画整備をしてほしいという意見があったのです。そして、同じような子育て世帯が入居することで、ご近所同士、子育ての不安解消や助け合いもできるという意見でした。町営住宅は本当に古くてというか、長い、昭和47年、最初に造られたのが。それから62年の間に建設されたもので、もう50年から30年の年数がたっています。建物自体が老朽化もしているわけですがけれども、ぜひ町長にこれからお聞きしたいのですが、若い人たちの要望もあります。将来的に町営住宅をどのようにしていったらいいのか、もしお考えがありましたらお願いします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 6番、常山知子議員の再質問にお答えいたします。

現時点におきましては、当面有効活用を図っていく考えですが、将来的には施設の老朽化などに伴い廃止も検討していかなければならないと考えております。その際には、くれぐれも入居者に不要な心配、ご負担をおかけすることのないよう、計画的に進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ありがとうございます。

本当に将来的にはそういう町長の考えもあるのではないかなと私もと思いますが、今現在本当に町の多くの住宅ではなくて、公共施設が耐用年数を超えて、これからどうする、どう施設を造っていくのか、改修をしていくのか、今まさにそのときが考える期間だと思うのですが、特に衣食住とよく言いますけれども、食で言えば、先ほどから出ています学校給食センターの建設があります。住で言えば町営住宅、ぜひこの町営住宅を公営住宅法に縛られない、町独自の町営住宅を考えてみる必要もあるのではないかと私は思いますが、そういう今まであった6団地、住んでいる人もいます。だからってはっきりと廃止とか、そうい

うことはまだ言えませんけれども、やはり将来的には町独自の町営住宅を考えてみるのも必要ではないかと思いますが、例えば秩父の木材を使って、それから森林環境譲与税、これから増えていきます、譲与税が。なども利用しながら、新しい町の町営住宅を建設する、私はそういうふうな考えもあるのですけれども、町長、それについてはどうですか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 6番、常山知子議員からのご質問にお答えいたします。

町独自の町営住宅をこれから造っていくということは、なかなか難しいかと思えます。それよりも、今民間で新しい今の時代のライフスタイルに合ったアパートもできておりますので、そういうところへの支援とか、そういうことで対応していくほうが町としてはいいのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 最後になります。

町長の考えもよく分かりました。でも、私はよその自治体の例なんかを見ると、やはり町で、村で、そういう住宅を用意して、そこに皆さん若い人が住んでもらう、そういうことをやっている自治体もありますので、ぜひそういうところも研究をしてみたいと思います。そして、若い人を呼び込むためには、まず住むところだと思のですが、思い切ったそういう施策を行うことも私は必要だと思いますので、それをお伝えしておきまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、町政に対する一般質問を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（大澤金作議員） 日程第6、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案第22号及び議案第23号の2件、同意第2号から同意第5号までの4件、以上6件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。

◇

◎議案第22号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第7、議案第22号 令和5年度皆野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第22号 令和5年度皆野町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 議案第22号 令和5年度皆野町一般会計補正予算（第2号）につきまして、内容のご説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正です。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,656万1,000円を追加し、総額を46億956万1,000円とするものです。

2 ページから3 ページまでが第1表、歳入歳出予算補正です。

水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。予算に関する説明書3 ページをお開きください。歳入の主なものからご説明申し上げます。1 段目、款11地方交付税、項1 地方交付税、目1 地方交付税、特別交付税280万円の増額は、地域活性化起業人の受入れに伴う財源の計上です。

2 段目、款15国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 民生費国庫補助金、子育て世帯への臨時特別給付金国庫補助金500万7,000円の追加は、歳出に計上の子育て世帯への臨時特別給付金事業の財源として受け入れるもので、補助率は10分の10です。

その下、目2 衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金447万1,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の財源として受け入れるもので、補助率は10分の10です。

続きまして、目7 総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,795万5,000円の追加は、地域振興券の配付事業及び低所得世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の財源として受け入れるものです。

4 段目、款18寄附金、項1 寄附金、目6 土木費寄附金100万円の追加は、町道金沢1号線舗装補修工事のための寄附を受け入れたものです。

最下段、款19繰入金、項1 基金繰入金、目4 財政調整基金繰入金2,466万3,000円の増額は、歳入歳出差引額の調整によるものです。

5 ページをお開きください。歳出の主なものをご説明申し上げます。なお、各費目において職員の異動

等に伴う人件費の補正を行っております。

6 ページをお開きください。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 7 企画費、節 18 負担金、補助及び交付金、地域活性化起業人負担金 280 万円の増額は、現在派遣されている地域活性化起業人 1 名を延長して受け入れるものです。

続いて、目 9 地域振興費の補正額 5,119 万 4,000 円の増額は、物価高騰等の影響を受ける家計の支援及び地域経済の活性化を目的として町民 1 人当たり 5,000 円の地域振興券を配布するものです。

8 ページをお開きください。2 段目、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、次の 9 ページに移りまして、節 18 負担金、補助及び交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 3,150 万円の追加は、物価高騰等の影響を受ける低所得世帯への支援を目的として、1 世帯当たり 3 万円を給付するものです。

続いて、下段の項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費、次の 10 ページに移りまして、節 18 負担金、補助及び交付金、子育て世帯への臨時特別給付金 450 万円の追加は、低所得の子育て世帯への支援を目的として、児童 1 人当たり 5 万円を給付するものです。

2 段目、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費の補正額 1,105 万 4,000 円、このうちの 447 万 1,000 円は、歳入でもご説明しましたとおり、新型コロナウイルスワクチン接種の実施に伴う経費を計上したものでございます。

12 ページをお開きください。2 段目、款 7 商工費、項 1 商工費、目 3 観光費、節 18 負担金、補助及び交付金、秩父音頭まつり補助金 160 万円は、秩父音頭まつりの開催に伴う協賛金及び物価高騰分の補填として実行委員会への補助金を増額するものです。

17 ページからが給与費明細書です。

以上で令和 5 年度皆野町一般会計補正予算（第 2 号）の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

6 番、常山知子議員。

○6 番（常山知子議員） 1 点だけ質問します。

16 ページ、款 10 教育費、項 6 保健体育費、目 14 工事請負費、乗用芝刈り機管理倉庫設置工事費について、この内容を説明願います。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 6 番、常山議員のご質問にお答え申し上げます。

こちらの工事請負費、乗用芝刈り機管理倉庫の設置工事費でございますけれども、せんだって寄附をいただきました乗用芝刈り機の保管に資するための倉庫の設置工事費でございます。倉庫の設置場所につきましては、町民運動公園内に設けて、町民運動公園の芝刈り業務に使用するというところで考えてございます。こちらの乗用芝刈り機でございますけれども、物は大きく、当然乗用でございます。しかしながら、公道を走ることができません。これまでもそうですけれども、運動公園の芝の管理には地元の有志、また団体のご協力を得て、町有の芝刈り機を町も使うし、有志の団体の方も使っていただくというような管理をしてまいりました。この乗用芝刈り機についても同様の用途を考えてございますので、やはり誰でも使いやすい、現場に近いところに設置をしたいというものでございます。

当初はこちら、常用の芝刈り機に簡易的な雨よけを設置しようというふうにも考えておったのですが、自動車等と違いまして、キーシリンダーも露出をしているということから、防犯上の必要があると

いうことで、囲われた倉庫を設置したいというものでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ありがとうございます。どこに設置するかも分かりました。

今町民運動公園を見ますと、半分ぐらいが芝生が植えられておって、町民の皆さんが芝を刈ったりして管理をしてきたと聞いております。その人たちが高齢になり、芝刈りが大変難しくなって、今回常用芝刈り機を豊田幸雄様からご寄附をいただいたと町報にも出ておりました。その芝刈り機の倉庫を設置するための予算だと分かりました。

そこで、私はここで2点、関連質問をさせていただきます。1つは、町民運動公園の使用料についてです。運動公園には、入り口がたくさんあります。み～な公園側に面しているところは3か所あります。そして、昨日も見ってみましたけれども、3か所とも開いています。誰でも入れます。駐車場のほうにも2か所あります。この入り口でもいつでも入ることができます。常に出入りが自由なのです。悪く考えれば、管理する人もいませんから、みんなで行って使うことができます。実際にその管理しているというか、よく使っている人から聞いた話では、実際に町外の人に来て、ここは無料で使えるからと、どこで聞いたか知りませんが、そう言って、野球みたいなそういうスポーツをやって帰ったと、そういう団体もいるということも聞いております。多くの団体は町に申請書を出して、使用料を払って使っているわけですが、ここはもう皆さんが自由に使える公園ではないのかと私は思います。ですから、申請すれば、町民が申請すれば、ほかの団体とかち合わないよう申請すれば、使用料はただで使えるようにしてはいかがですか。そうすべきだと私は思います。

もう一点はトイレの問題です。町民運動公園の片隅にあるトイレは現在使用していますが、観光トイレとしての位置づけがなくて、掃除などは専門にお願いしていない状況です。しかし、美の山へ登る人にはここで利用してくださいというお知らせがついているのです。その先は旧農山村展示館のところにあるトイレは平成31年3月末で利用休止となっておって、令和6年度には除去するということになっています。多くの観光客に来てもらうには、まずトイレをきれいにする。これが常識です。美の山を登る人にトイレの提供は当たり前。しかも、きれいなトイレです。ぜひ公園内にあるトイレの改修を考えて、公園で使う人、それから美の山へ登る観光トイレ、それを造っていただきたいと思うのですが、その2点についてお願いします。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 6番、常山議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、1点目でございますけれども、町民運動公園について自由に出入りができるので、自由な公園として使用料を免除してはどうかというお話だと思います。こちらにつきましては2つございまして、1つ目は確かにご指摘のとおり、例えば子供たちであつたりとか、ちょっと公園内を散歩したいとか、体を動かしたい方、こういう方には自由にお使いいただくことで現在も考えております。また、一方で占有的に使いたい方、半面または全面を占有して使いたい場合にはきちんと申請をいただいて、使用の対価を頂戴している状況でございます。そういったことを併せまして、無料にするにはいかがかというご指摘でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、占有して使用するときには使用の対価を頂戴しておりますので、これは他の体育施設、文教施設と同様でございますので、現時点で無料にするという考え方はございません。

ただ、2点、懸案といいますか、課題になっていることがあると思っています。一つは、各体育施設、また総合センターや文化会館のような文教施設、こちらの貸し館あるいは使用料、こういったものが施設ごとにまちまちであるということ。これが1つ目の課題だと考えております。2つ目の課題は、少子高齢化社会が進む中で、本町におきまして生涯学習、生涯スポーツの重要性はますます高まっています。誰もが気軽に生涯学習、学んだり、生涯スポーツ、体を動かしたりという環境をつくっていくということも検討しなければいけない課題だと認識をしてございます。そういったことから、今後は各施設、文教施設、体育施設含めまして、使用料の平準化、利用しやすい方向での平準化、こういったものを検討してまいりたいと考えておるところでございます。

2点目、トイレについてでございます。確かに観光トイレ等の指定にはなっておりませんが、教育委員会の管理する施設としてシルバー人材センターに定期的な清掃を依頼しているところでございます。建物そのものは確かにご指摘のとおり、古く、決してきれいで気持ちよく使えると誰もが思うようなものではないということも事実でございます。更新に向けましては、検討を続けてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ありがとうございます。

先ほどの運動公園の無料で使えないかという質問では、今後使用しやすいように検討はしていくという答弁ですが、やはり私、本当に先ほども質問で言いましたけれども、悪く言えば本当に黙って、あそこ入って、子供たちが遊ぶぐらいならいいけれども、団体が入って使えてしまうのです。それが町に誰かが通報するとか、そういうこともないだろうし、そういうことを考えると、気持ちよく無料にして、それで占有して使うときはやはりかち合わないよう教育委員会に一応使いますよという申出はするけれども、あとは本当に自由に町民が使えるような場所にしてほしいと思いますし、あそこの運動公園はそうすべきだと私は思うのですけれども、町長はどうか、考えは。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 6番、常山知子議員の再質問にお答えいたします。

現状グラウンドゴルフとか、そういった団体もお金を支払って利用しております。ですから、これを一律無料にしてしまうと、ではしっかり払っている人、あるいは申し込んだ人、申し込まなかった人がぐちゃぐちゃになってしまう可能性があると思いますので、最低限の使用料、占有するときの使用料は取らせていただくほうが管理がしやすいのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 今の状態からいったら、もう無料でどんどんやったほうが管理しやすいと私は思います。そういうふうに払っている人、払わない人が出てしまうのではよくないと私は思いますので、ぜひこれからも利用しやすいように検討していただきたいと思います。

あと、トイレの問題は、ぜひ本当に観光トイレとして、1棟は観光トイレとして、片方は運動場で使う人のトイレとして、そういうふうに設置するのが常識だと思いますし、やはり来て美の山を登る人が、ああ、いいトイレがあるねと、その印象がまず大事ですし、ぜひこの中にも新しいトイレ、設置するようにぜひ考えていただきたいと思います。私の質問を終わります。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

2番、横田揚雄議員。

○2番（横田揚雄議員） 2番、横田揚雄です。先ほど企画財政課長に説明をいただきました件で、3点ほど質問をさせていただきます。内容等、説明してもらいたいと思います。

6ページ、総務費の節18負担金、補助及び交付金4,897万6,000円、これ地域振興券発行事業補助金とございますが、この内容等を何名で何、説明をお願いしたいと存じます。

それから、9ページに移ります。9ページの民生費、節18負担金、補助及び交付金3,150万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金とございます。これ先ほど1世帯3万円という説明をいただいたのですけれども、具体的な内容の説明を賜りたく、お願い申し上げます。

それから、もう一つ、10ページ、民生費、節18負担金、補助及び交付金450万円、子育て世帯への臨時特別給付金、具体的な内容を説明していただきたいと存じます。

以上、3点よろしく申し上げます。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 2番、横田議員のご質問にお答えいたします。

6ページの目9地域振興費のうち節18、地域振興券発行事業補助金4,897万6,000円についてでございますけれども、この目9地域振興費に計上してございます5,119万4,000円につきましては、物価高騰の影響を受けている町民に対する支援及び新型コロナウイルスで疲弊した地域経済の活性化を図ることを目的といたしまして、み～なふれあい商品券、地域振興券となりますけれども、これを配布する事業の費用として計上したものでございます。そのうちの節18の補助金につきましては、商工会のほうにこの事務をお願いすることから、商工会に対する補助金となります。商工会におきまして、地域振興券を取り扱う店舗の取りまとめ、それから商品券を使った際の換金事務等を商工会をお願いするための費用でございます。

具体的な対象としている世帯等ですけれども、令和5年6月1日時点では人口が約9,147人、世帯といえますと3,993世帯でございます。そうしたことから、予算上では若干余分を見込みまして9,200人、それから4,100世帯分の経費を見込んでございます。実施時期につきましては、6月20日時点で住民登録されている方を対象といたしまして、配布方法につきましては7月末までに世帯主宛てに簡易書留で郵便によりまして商品券を発送する予定でございます。それから、地域商品券の使用期限ですけれども、10月31日までの使用期限を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 2番、横田議員の質問の中で、9ページ上段の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について内容をご説明させていただきます。

この給付金は、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯に対し実施いたします。具体的な対象ですが、2種類ありまして、1つは世帯全員が令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯、もう一つは令和5年1月以降の収入が予期せず減少し、世帯全員が住民税非課税と同様の事情にあると認められる世帯へ実施するものでございます。対象の人数につきましては、前年度の実績に基づき算定しておりまして、1,050世帯を見込んでおります。システム改修ができ次第、早急に対応したいと考えておりまして、7月から8月にかけてを予定しております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） 2番、横田議員からのご質問にお答えいたします。

10ページ上段、子育て世帯への臨時特別給付金450万円の内容ですが、こちら国の政策でございます低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に対応するもので、食費等の物価高騰に直面し、影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円を支給することにより、生活の支援を行うものでございます。対象は、住民税均等割が非課税の子育て世帯で、18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある児童となります。システム上、まだ抽出ができませんので、概算ですが、90人分で計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 2番、横田揚雄議員。

○2番（横田揚雄議員） 大変ありがとうございました。

総務課長、詳しい地域振興券発行補助金の説明をいただき、町民の事業をやられている方、あるいは町民の皆様方が少しでも豊かになりますように、こういうふうな補助金をしていただけることと存じます。説明で大変よく理解できました。ありがとうございました。また、青木課長の民生費の件につきましても理解をいたしました。それから、太幡課長の子育て世帯臨時給付金もよく具体的内容が分かりました。ありがとうございました。

終わります。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 何点か質問したいと思いますが、6ページの項1総務管理費、目6交通政策費、節1報酬と節7報償費の関係なのですが、地域公共交通活性化協議会委員と地域公共交通検討委員会ですか、の関係だと思うのですが、既に委嘱されている名簿等が明らかにできるようでしたら、この場で明らかにしていただけたらというふうに思います。

また、関連するのですが、この地域公共交通計画策定事業につきましては、来年度、令和6年度にまたがる継続事業というふうになっております。現在の進捗状況についてどのような状況になっているか、お聞きしたいと思います。

それと、13ページなのですが、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、約427万円の増額補正なのですが、これ人件費の関係だと思うのですが、具体的に増額の理由についてお聞きしたいと思います。

また、14ページ、これも項4幼稚園費、目1幼稚園費の約566万円の増額補正になっております。これも人件費の関係だと思うのですが、理由についてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 11番、内海議員からのご質問にお答えをいたします。

6ページの目6交通政策費の節1報酬、地域公共交通活性化協議会委員報酬20万円の追加計上でございますけれども、この委員につきましては地域公共交通計画の策定及びその実施に関し、必要な協議を行うことを目的とした協議会でございます。これにつきましては、要綱の設置をいたしまして、実際の協議会の設置はこれからということになってございます。この中で見込んでいる委員でございますが、要綱の中では協議会の委員は次に掲げる者、またはその団体長が指名するものということで、町長が指名するもの、それから運送業者等の例えば西武バスですとか丸通タクシー、そういった公共交通の関係者を予定してお

ります。あとは、バス協会ですとか陸運局の職員、そういった方たちを要綱上は予定をしております。

続きまして、節7報償費、地域公共交通検討委員会委員報償金27万8,000円の追加でございますけれども、この検討委員会につきましては協議会の下部組織として皆野町の現状と課題を踏まえ、それぞれの分野における地域公共交通に関する幅広い協議、検討を行う組織として設置してございます。この委員でございますけれども、構成につきましては公共交通事業者、それから議会議員、それから商工部門、観光部門、福祉部門、教育部門、行政部門から13名の委員を選出してございます。さらにアドバイザーといたしまして、福島大学の吉田准教授に参加していただく予定で、組織といたしますと14名で構成してございます。この委員名簿につきましては、既に1度委員会のほうを開催しておりまして、名簿も配付してございますので、もし必要であれば後で資料のほうは提供させていただきたいと思っております。

それから、この公共交通の進捗状況でございますけれども、第1回の皆野町地域公共交通検討委員会、これを5月の25日に開催をしてございます。この会議の中では、第1回会議ということもありますので、皆野町の公共交通の現状、それから課題、それを事務局のほうから説明をさせていただきまして、その後は参加委員による意見交換をさせていただいております。議会からは、常山議員、それから林議員にも参加をしていただいて、活発な意見をいただいたところでございます。今後の予定ですけれども、第2回目の検討委員会の会議をできれば7月に実施したいということで今調整をしてございます。その検討状況も踏まえまして、今後は町民へのアンケート調査、それから幅広い町民説明会等も実施していきたいということで考えてございます。そういった検討を踏まえまして、来年度中に公共交通計画の策定ができればということで考えておりますけれども、その時期についてはこういった検討の状況も踏まえて進めていきたいと考えておりまして、現時点では明確な時期等についてはまだ決定はしてございません。その公共交通計画の策定ができましたら、その計画に基づきまして実証実験等を行っていきたいということで考えております。方向性といたしますと、まだ具体的なこうしたものを具体的にという議論までは進んでおりませんので、そういった内容につきましては今後の検討委員会の中で幅広い選択肢を持ちながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 次の質問のまだ答弁をいただかないのですが、いずれにしても公共交通の検討委員会の名簿につきましては、この場で配付していただけたらありがたいと思っておりますので、検討をよろしく願います。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

○総務課長（新井敏文） 大変失礼いたしました。

人件費につきまして、総務課のほうで計上してございますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、13ページ、款8項2目1道路橋梁総務費の人員費の増でございますけれども、これは職員1人増してございます。その職員増に伴う追加計上と、増額計上ということになります。

それから、次の14ページの款10項4目1幼稚園費でございますけれども、こちらにつきましては当初時点では会計年度任用職員だった職員につきまして、幼稚園の先生が病休職員となっておりますので、その代替として臨時的任用に振り替えたことによる増額となっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 建設課の職員の関係なのですが、1名増員したということなのですが、増員の理由と、出向者の受入れの関係なのか、その辺、また出向者の受入れであれば、こういった目的で受け入れているのかどうか。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（黒澤栄則） 11番、内海議員からのご質問にお答えをいたします。

建設課には、今年度皆野・長瀬下水道組合のほうから1名職員を受け入れておりまして、建設課の体制の強化を図っているところなのですが、地籍調査、地積測量というのでしょうか、その関係も今年度から事業として着手を始める、準備を始めているところでございまして、そういった新たな業務もございまして、人員の強化を図ったというようなところになってございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 過去にも例えば皆野・長瀬水道企業団から建設課のほうに出向を受け入れた、そんな経過もあるかと思うのですが、今回の関係についても下水道組合からの出向者だということによろしいわけですね。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（黒澤栄則） 出向者ということで受け入れております。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

それで、幼稚園の関係なのですが、会計年度任用職員から正職員にはかったという、そういう位置づけでよろしいのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

臨時的任用職員ということで、期間を定めての採用という形を取ってございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時45分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 1点お伺いたします。

6 ページ、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 7 企画費の中で18節負補交の中で地域活性化起業人負担金 280万円、これが増額補正になっているようですけれども、この増額の理由と、この活性化起業人というのは何人いて、実際にどんな企画事業を始めているか、これにこれだけの負担金を出しているのか、これは協力隊とは別なものだと思うのですけれども、この内容をお伺いします。

○議長（大澤金作議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 10番、四方田実議員のご質問にお答えいたします。

予算書 6 ページの地域活性化起業人負担金280万円の増額でございます。こちらの地域活性化起業人の制度は、民間企業が培った専門知識ですとか人脈、ノウハウ、そういったものを我々行政のほうで活用させていただくことで、民間ならではの経営感覚ですとかスピード感、そういったものを取り入れて事業を進める、そういったものでございます。なお、財源につきましても、国の特別交付税の措置がされることから、同額を歳入の予算に計上しているところでございます。

当町におきましては、今年の1月から受入れを行っておりまして、東京に本社がございます合同会社DMMドットコムというIT系の会社でございますが、そちらから1名の人材の派遣を受けております。この派遣を受けている人材なのですけれども、やはり得意分野のDXの推進、こちらのほう、それから町の情報発信、PR、こういったところ、この2点の部分で支援をしていただいております。DXの関係では、庁内の事務の電子化を進めるに当たりまして、様々な課題の整理ですとか必要な取組に向けての整理、そういったものを行っていただいております。そうした中で、子育て世帯の子育て関係の手続の一部を今年度から電子的な申請で受付ができるような形で町民の利便性が図れればと考えております。こういった電子申請に向けての業務手順の精査、ヒアリング、そういったことを行っていただいております。また、専門知識がありますので、庁内でのパソコンのトラブルですとか、そういった実務レベルでのトラブルにも対応をしております。

それから、情報発信に関しましては、記者向け、メディア向けに町からも情報発信するわけなのですが、先日記者向けのアンケートを実施していただきまして、町からの情報発信の仕方、こういったものがあるのかということやメディアの意向といいますか、確認をいたしまして、そういったものを取り入れて情報発信の工夫もさせていただいております。それから、職員の能力向上という意味では、各種チラシ、いろいろな事業のお知らせですとか、補助金の案内を作成することがございますけれども、そうしたものをいかにうまく伝えるかという面でチラシの作成の勉強会を職員の内部向けに行っていただいております。町民に分かりやすい周知につなげるような能力向上にも努めているところでございます。現在予算において、1月から6月までの半年分の予算を既に措置しておりましたが、これをさらに半年間延長して、年末の12月まで受入れを継続したいということで、今回280万円を増額したものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 分かったような分からないようなのだけれども、その起業人というのは人を民間の企業から派遣してもらって、その人は幾人いて、どこに勤務して、それで半年間の契約でずっと起業

人の指導をしてくれているのだろうけれども、実際に1人なのですか。それで、どこに勤務しているのですか。

○議長（大澤金作議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 10番、四方田実議員の再質問にお答えいたします。

派遣を受けている起業人、1名でございます。そちらにつきましては、当課、企画財政課のほうに在籍、籍を設けて勤務をしております。勤務日数といたしますと、月のうちの10日間程度を実際に皆野町の企画財政課のほうで勤務をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 了解しました。ありがとうございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 16ページ、温水プール費のところでは補正が上がっているわけですが、補正の増額は、これは人事に伴う増額だとは思いますが、そこで、ちょっと関連して質問したいのですが、本年度温水プールに新規に職員を採用したということですが、これについてどういう趣旨の下に新規採用したのか、まず最初にお尋ねいたします。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（黒澤栄則） 12番、宮原睦夫議員からのご質問にお答えをいたします。

どのような趣旨で採用したのかということですが、こちらのほうは町の定員管理計画等に基づいて必要人員を新規採用させていただいたというものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今の副町長の答弁だとおかしいです。町長は温水プールはもうやめる方向でいつている。何で新規に職員を採用する必要があったのかどうか。これをはっきりと答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（黒澤栄則） 12番、宮原睦夫議員からの再質問にお答えをいたします。

これは、プールの施設に新たに職員を配置するために必要な人員をカウントしたものではありません。役場全体の業務を行うのに必要な人員をカウントいたしまして、採用を行ったと。その中で全庁的な新規採用職員の配属のときに、これまで会計年度任用職員であった部分に、これまでの経験を踏まえて正職員となった職員を配置したということで、会計年度任用職員から正職員になったという異動はございますが、人数的な変更はなくということで、プールのほうの頭数は変わっていないという状況では認識しております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） この職員の採用について、非常に私は私なりにちょっと疑問が多過ぎる、採用について。止す事業に対して、そこに新規に職員を何で雇う必要があるのか。おかしいでしょう。もう一回答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（黒澤栄則） 12番、宮原睦夫議員からの再々質問にお答えいたします。

いわゆるプールに新しい職員を配置するために行った採用ではないというものでございます。結果として、そこに新規の職員が全体の配置の中でそこに1名、会計年度任用職員に代わって、同一人物になりますけれども、そのような形になった。会計年度から正職員になった者が、そこに継続して勤務をするようにしたというものでございますので、プールにこれから廃止を、終了を決めているところでございますけれども、そこに新たに1名増員をするがために採用を行ったものではございません。その点をご理解をいただければと思います。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 副町長も厳しいわけの分からない答弁なのだけれども、本当にこれはおかしいのだよ。止す事業に対して新規に職員を雇うなんていうこと事態が。この点はこの程度で止しますけれども、今後職員の採用に当たっては、執行部は特に配慮していただきたい。そして、誰にも分かりやすい職員の採用をしていただくようお願いします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。



◎議案第23号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第8、議案第23号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第23号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子） 議案第23号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万6,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ1億5,582万3,000円とするものでございます。

水色の仕切りの後ろが予算の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございます。款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金18万6,000円の増額は、事務費増額に伴う一般会計からの繰入金を計上するものでございます。

4ページをお開きください。歳出でございます。款1総務費、項2徴収費、目1徴収費18万6,000円の増額は、保険料徴収事務に係る経費を計上するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第23号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。



◎日程の追加

○議長（大澤金作議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、同意第2号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時02分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎同意第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第1、同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員、丸山俊一氏の任期が令和5年12月31日をもって満了となります。つきましては、後任に新任の浅見秀子氏を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時05分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第2号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号は同意することに決定しました。



◎同意第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第2、同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員、長谷河敏子氏の任期が令和5年12月31日をもって満了となります。つきましては、後任に新任の霜田実氏を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第3号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号は同意することに決定いたしました。



◎同意第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第3、同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員、山口しのぶ氏が令和5年12月31日をもって退任となります。つきましては、後任に新任の荒舟久氏を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第4号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号は同意することに決定しました。



◎同意第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第4、同意第5号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 同意第5号 教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員会委員、堀口元近氏の任期が令和5年6月30日をもって満了することから、後任として長谷河初男氏を任命したいものでございます。

ご審議の上、原案に同意いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより同意第5号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大澤金作議員） 起立多数です。

よって、同意第5号 教育委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時28分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎委員会付託の請願審査報告

○議長（大澤金作議員） 追加日程第5、総務教育厚生常任委員会付託の請願審査報告を行います。
委員長から本定例会に提出された請願審査報告は1件で、お手元にご配付のとおりです。



◎令和5年請願第1号の報告、質疑、採決

○議長（大澤金作議員） 令和5年請願第1号 国に対し「防衛費2倍化反対、社会保障費の拡充を求める意見書」の提出を求める請願を議題といたします。

請願第1号については、令和5年3月議会定例会において総務教育厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査とされております。会議規則第93条の規定により、その報告書が議長に提出されました。

委員長報告を求めます。

総務教育厚生常任委員長、常山知子議員。

〔総務教育厚生常任委員長 常山知子議員登壇〕

○総務教育厚生常任委員長（常山知子議員） 6番、常山知子です。請願第1号 国に対し「防衛費2倍化反対、社会保障費の拡充を求める意見書」の提出を求める請願について、委員会を令和5年5月19日に招集し、審査を行いました。

本請願は、私が紹介議員となっていますので、副委員長である新井達男議員に議事の進行をお願いいたしました。討論において、最近の世界情勢は、ロシアのウクライナ侵攻、北朝鮮によるミサイル実験など様々な防衛問題が広がっていること、防衛費の増額は直ちに戦争するためのものではなく、国家、国民を守るため、また戦わないための抑止力を備えなければならないという政府の方針だと思われ、必要であると考えたとの意見があり、集約し、採決した結果、不採択すべきものと決定したことを報告いたします。
以上です。

○議長（大澤金作議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 以上で質疑を終結し、委員長報告を終わりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 以上で総務教育厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

本件は、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議がありますので、これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、この請願書に対する委員会の審査報告に反対の討論を行います。

本請願に対する委員会の審査結果は、委員長の報告のとおり不採択であります。その理由として、防衛費の増額は国家、国民を守るために抑止力を備えるという政府の方針と思われ、必要と考えることにあるようです。しかし、昨年12月、岸田首相は、防衛力を強化して国民の命と暮らしを守る、こうした口実をもって相手国の領域内を攻撃する敵基地攻撃能力の保有や、2023年から5年間の防衛費を43兆円にするなど、安保関連3文書の改定を閣議決定しました。このことは、これまでの専守防衛を投げ捨てて、一触即発、戦争につながる敵基地攻撃戦力保持への大転換であります。

また、今年度の防衛予算は、前年当初より1兆4,000億円も増額し、6兆8,000億円と過去最高の防衛予算であります。この中には、敵基地攻撃の手段である射程距離が1,600キロメートル以上で、1発4億円とも言われている米国製人工ミサイルトマホーク400発分も含まれており、また国産の戦闘機開発や巡航ミサイルの研究など、軍需産業の支援強化の防衛予算でもあります。そして、政府が目指す5年後の防衛費GDP比2%、約11兆円は、世界で米国、中国に次ぐ3番目の軍事大国予算になるようです。そのため防衛費財源確保法案が参議院で審議中ですが、結果として増税や国債の発行、また社会保障費の削減など、国民への負担増につながることは明らかであります。また、軍事力や核兵器、軍拡競争で戦争は抑止できないし、戦争で犠牲になるのは多くの国民であり、市民であることは、今日までの歴史やウクライナ戦争での現実からも明らかです。戦争を前提とした敵基地攻撃能力の保有など、軍事力の強化ではなく、戦争と武力の放棄、戦力は持たない、交戦権は認めないとした憲法9条に基づき、戦争を起こさない平和外交こそ最優先すべきであります。

新型肺炎コロナウイルス感染症、収束もしていない中、岸田首相は平常な日本を取り戻すとの理由で5月8日から国費負担の削減を意図し、新型肺炎コロナウイルス感染症の医療費も自己負担となる季節性インフルエンザと同等の5類へ引き下げました。しかし、1か月後の今日、定点把握での患者数は5類移行前に比べ約2.5倍の増加傾向にあるようですし、第9波の感染拡大も懸念されています。こうした中、請願項目にあるように、医療、介護、保健所の危機的状況を打開するための医療体制の抜本的な強化を国に求めるなど、国民の命と暮らしを守るために社会保障の拡充などを求める意見書の提出であります。町民の命と暮らしを守る、そうした立場からも、意見書提出の請願を不採択とすることに反対いたします。

議員各位のご理解とご賛同をお願いし、反対討論といたします。

○議長（大澤金作議員） 次に、賛成討論を許します。

3番、大塚鉄也議員。

〔3番 大塚鉄也議員登壇〕

○3番（大塚鉄也議員） 私は、不採択に賛成でございます。

総務教育厚生常任委員会でも不採択と決まり、またロケット実験、北朝鮮の実験で、もし人的被害が出た場合、間違いでした、ごめんなさいでは済みません。よって、我が国は我が国で守りましょうにのっと思っております。よりまして、不採択に賛成いたします。

○議長（大澤金作議員） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって討論を終結いたします。

これより令和5年請願第1号を採決いたします。

採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

この請願を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大澤金作議員） 起立多数です。

よって、令和5年請願第1号 国に対し「防衛費2倍化反対、社会保障費の拡充を求める意見書」の提出を求める請願は不採択とすることに決定いたしました。



◎請願の審査

○議長（大澤金作議員） 追加日程第6、請願の審査を行います。

本定例会に提出された請願は1件で、お手元にご配付いたしました請願文書表のとおりであります。



◎請願第2号の上程、報告

○議長（大澤金作議員） 追加日程第7、請願第2号 皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願を議題といたします。

請願第2号については、議会運営委員会に諮り、議長預かりと決定いたしましたので、報告いたします。



◎陳情の審査

○議長（大澤金作議員） 追加日程第8、陳情の審査を行います。

本定例会に提出された意見書は1件で、お手元にご配付いたしました陳情文書表のとおりであります。



◎陳情第2号の上程、報告

○議長（大澤金作議員） 追加日程第9、陳情第2号 国に対し、適格請求書等保存様式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書を議題といたします。

請願第2号については、議会運営委員会に諮り、意見を聞いた後、議長権限において議長預かりといたしましたので、ご報告いたします。

◇

◎総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑

○議長（大澤金作議員） 追加日程第10、総務教育厚生常任委員会委員長報告を行います。

総務教育厚生常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いいたします。

6番、総務教育厚生常任委員長、常山知子議員。

〔総務教育厚生常任委員長 常山知子議員登壇〕

○総務教育厚生常任委員長（常山知子議員） 6番、常山知子です。総務教育厚生常任委員会委員長報告を行います。

令和5年5月19日金曜日、4年ぶりに学校訪問を行いました。まず初めに、学校給食センターを訪問し、センターの現状を確認するとともに、給食の試食をいたしました。その後、皆野小学校を訪問し、学校図書館を見学し、図書支援員から児童の利用状況の説明を受けました。その後、校長らと特別支援学級の現状、コロナ禍における学校教育の状況、創立150周年の取組などを議題に懇談いたしました。

次に、皆野中学校を訪問し、学校図書館において司書から生徒の利用状況等の説明を受けました。その後、校長及び教頭と特別支援学級の現状、コロナ禍における学校教育の状況、部活動の希望入部制などを議題に懇談を実施いたしました。

各学校の現状を確認することで、子供たちの将来のため、これから議会として町に何を伝えていくのかを考えるよい機会となりました。詳細につきましては、議長への報告書のとおりです。

以上です。

○議長（大澤金作議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 以上で質疑を終結し、総務教育厚生常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

以上で総務教育厚生常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。

◇

◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第11、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題いたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査については、総務教育厚生常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第12、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査については、産業建設常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第13、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会の閉会中の継続調査については、広報常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第14、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（大澤金作議員）　ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員）　異議なしと認めます。

よって、そのように処理させていただきます。



◎閉会について

○議長（大澤金作議員）　お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員）　異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（大澤金作議員）　これで本日の会議を閉じます。

令和5年第2回皆野町議会定例会を閉会いたします。

閉会　午後　2時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長 大 澤 金 作

署 名 議 員 常 山 知 子

署 名 議 員 若 林 光 雄